令和７年第１回　飯塚市議会会議録第３号

　令和７年２月２８日（金曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第９日　　２月２８日（金曜日）

第１　一般質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（江口　徹）

　これより本会議を開きます。一般質問を行います。発言は、一般質問事項一覧表の番号順に行います。１７番　吉松信之議員に発言を許します。１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　先ほどはちょっと喧騒とした状況でしたけれども、私は冷静に、真剣にいきたいと思います。

　それでは、本日、一般質問のトップを切って、通告に従いまして、「１、コミュニティ交通について」、「２、まちづくり協議会について」、「３、筑穂保健福祉総合センターについて」、「４、筑穂交流センターについて」、本日はこの４点をしっかりと質問させていただきますので、よろしくお願いします。

　それではまず、エリアワゴンの停留所廃止についてお尋ねいたします。エリアワゴンの運行事業については、令和７年度からの次期運行計画で大規模な変更が行われているわけですが、その計画では、３８２か所の停留所のうち、１１８か所の停留所が廃止となっています。その経緯と理由について説明してください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　本市のコミュニティ交通における地域内輸送に関しましては、交通空白地の発生を解消し、多様なニーズに対応可能なデマンド型の予約乗合タクシーと、一定の集団での輸送に適しております定期路線型のエリアワゴンとの重層的な輸送を実施しております。

　エリアワゴンについては、令和６年度で３年度目の運行を行っておりますが、利用者が非常に少ない停留所へ多数運行しているため、１便当たりの運行所要時間が長くなり、便数の少なさによる利用時間帯の限定、また目的施設での長い滞在時間、運行所要時間の長さによる乗車負担等といった課題・問題点が生じますとともに、利便性の向上や多様な住民ニーズへの対応も難しい状況になっております。

　このようなことから、今回の見直しに当たっては、利用状況に基づき、利用実態に合わせた、より効果的・効率的な運行への改善・見直しを行うことにより、これらの課題・問題点等の改善に取り組んでおります。

　その検討におきましては、エリアワゴンの運行に適した停留所を選定する１つの指標といたしまして、１日平均乗降者数０．１人未満とする全市的な停留所の廃止検討基準を設定いたしまして、複数年度の利用状況と廃止検討基準を照合するとともに、地域のご意見、運行経路、停留所間の距離等を踏まえまして、総合的観点から存続する停留所の選定を行っております。

　その結果、全路線合計の延べ３８２か所の停留所のうち、１１８か所の停留所を廃止することとなりました。この決定に関しましては、飯塚市地域公共交通協議会におきまして、昨年９月に協議を行いますとともに、各地区のまちづくり協議会におきましてもご説明等をいたしまして、１１月及び１２月の地域公共交通協議会におきまして、ご議論いただいた後、決定したものでございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　ただいまの説明では、１日平均の乗降者数が０．１人未満という市内一律の停留所の廃止検討基準を設けて検討したということですが、そもそも人口が少ない過疎地域は乗降者が少ないのは当たり前です。市内全体を一律の基準で廃止するというのは、エリアワゴンの運行のコンセプトに合致していると思えません。その基準によって停留所が多数廃止されるわけですが、例えば、筑穂地区の桑曲地区や馬敷地区の停留所が廃止になりますと、これらの地区はエリアワゴンの運行ルートから外れる、つまりエリアワゴンは通らないということになるのでしょうか、お答え願います。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　筑穂地区のエリアワゴンの大分線、上穂波線、内野線の３路線につきましては、今回、停留所の選定に伴いまして、大規模な運行ルートの変更を行っております。また、土曜日のみ運行しております内野・内住線につきましては、弥山方面は内野線、内住方面は大分線の運行ルートに組み込むことで、路線自体は廃止いたしますが、これらの地域の土曜日の運行は継続いたします。

　ご質問の桑曲地区の桑曲公民館停留所、馬敷地区の上馬敷及び下馬敷停留所につきましては、利用者が非常に少ない状況、令和５年度におきましては、年間で桑曲公民館停留所では、乗車数と降車数の合計が２人、また上馬敷停留所では１人、下馬敷停留所では３人という状況であることなどから、いずれの停留所も廃止することとなったため、令和７年度におきましては、それらの地域におきましては、エリアワゴンは運行しないこととなっております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　桑曲地区が少ないというのは今の答弁で分かりましたが、上馬敷も下馬敷も通らないということは、ある意味、過疎地域切り捨てということではないのでしょうか。そもそも、今回の停留所廃止について、乗降者が少ない場合は停留所が廃止になる可能性がありますよといったような広報をしていたのですか。住民に対する啓発は行政にとって大事な仕事です。いきなり廃止というのはあまりにも唐突過ぎると思います。

　停留所がなくなるということであれば、その分をカバーする方法として、その運行ルート上の任意の場所で乗車、降車ができるというフリー乗降という制度があります。このフリー乗降については、嘉麻市が採用していますので、その内容についてご紹介ください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　嘉麻市の事例につきましては、フリー乗降制度は、令和４年度から市バス利用者の利便性向上のために一部区間で試行的に導入されております。導入区間は、利用者の少ない区間を対象としておりまして、本市のエリアワゴンに似た交通機関であります嘉麻市の枝線のバスでは、２か所の停留所間を１区間とカウントしますと、全５路線の延べ約１７０か所の区間のうち、約３０区間で導入されております。なお、交通量が多い道路など車両の停車や利用者の乗降できない場所等は除外されております。

　利用に際しましては、乗車する場合には車両の進行方向の左側で待ち、バスが来ましたら手を挙げて合図すること。また、降車する場合には、ブザーや口頭で降りたい場所を乗務員に知らせることとなっており、駐停車禁止の場所等では乗降できない等のルールがございます。

　なお、運行に際しましては、交通事業者や道路管理者との承諾、公安委員会や運輸局の許可取得が必要となります。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　嘉麻市や中津市ですね、こういう山つきのところは導入しているわけですよ。筑穂地区についても、停留所間の間隔は非常に広いというわけですから、フリー乗降区間を設定するメリットは大いにあると考えるわけですが、この制度の採用についてどのようにお考えなのか、見解をお聞かせください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　フリー乗降の採用に関しましては、法的に公安委員会等の許可取得が必要ということもございますが、本市といたしましては、安全安心な運行が最適に実施できるかという点が最も重要であると考えております。フリー乗降につきましては、乗車のために待機している利用者の見落としや、降車のための急な乗務員への指示による急停車が原因で転倒などが発生する可能性が考えられます。

　また、乗務員に関しましては、予定外の乗降による運行時間の遅れを回復するためのスピード超過の可能性、ダイヤどおりの運行を行う定時性の確保や、運転中の道沿いの待機者見落とし防止等のストレス負担増加が考えられます。

　また、不定期に利用者及び乗務員により乗降場所が異なる状況はトラブルの原因となりやすく、一定のサービス水準が保ちにくくなる可能性がございます。

　一方で、本市では利用者希望の任意の場所で乗降できます予約乗合タクシーを運行いたしております。このようなことから、任意の場所で乗降を希望する方につきましては、予約乗合タクシーをご利用いただきたいと考えております。フリー乗降の採用につきましては、その点も踏まえまして、慎重に検討する必要があると考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　安全安心と言われましたけれども、フリー乗降については先ほど言いましたように、乗車や降車の際に関してちゃんと安全なルールがあるわけですよ。それを守って導入した自治体は実際に実践しているわけです。交通量の多いまち中ならともかく、田舎の道を目の前をエリアワゴンが走っているわけですから、停留所がないから乗れないというのはあまりにもしゃくし定規過ぎます。住民からの要望もお聴きしておりますし、他の自治体の採用事例もありますので、フリー乗降区間の設定を、ぜひ検討してください。

　次に、予約乗合タクシーについてお尋ねします。筑穂地区から市立病院に行く場合には、予約乗合タクシーからコミュニティバスに乗り継ぐなどして移動するわけですが、地域住民の方から非常にアクセスが悪いということで、予約乗合タクシーを乗り継ぎなしで利用したいという意見が多数ございます。

　このような意見につきまして、担当部署も把握していると思いますが、このことについてどのような見解をお持ちでしょうか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　筑穂地区から市立病院までの予約乗合タクシーの運行につきましては、住民からの要望があることは認識いたしております。次年度の運行計画策定時におきましても検討をいたしましたが、地域住民が予約乗合タクシーで利用できる医療施設、地区境界から当該施設までの距離、運行を実施した場合の長時間の移動時間による利用状況の変化や事業費の増加、並びに他地区の地区外施設運行とのバランスなどを総合的に鑑みまして、現在のところにおきましては、実施は難しいとの判断に至っております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　飯塚市立病院です。民間の病院とは違うわけです。市民が利用しやすいようにするという別の視点も必要だと思います。

　そこで、先ほど他地区とのバランスと答弁されましたけれども、筑穂地区の予約乗合タクシー事業については過疎対策事業債、いわゆる過疎債が財源として充当されていると思いますが、どの程度活用されているのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　筑穂地区の予約乗合タクシーの運行に係る事業費につきましては、令和６年度当初予算では約２１３９万円となっておりまして、運賃収入や国補助金を除いた市負担分につきましては、過疎債が１００％充当されております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　過疎債が１００％充当されていると。過疎債は、過疎地域の自立促進、持続的発展を目的としているわけです。飯塚市のコミュニティ交通に関しては、この過疎債を大きな財源としているわけです。このことを考慮すれば、過疎地域については他の地区と同じではなく、他の地区以上に付加価値を増やして、利便性の向上を図るべきだと考えますが、残念ながら、財源の目的が反映されているとは思えません。

　過疎地域からは乗り継ぎが多いという現状を踏まえれば、乗り継ぎをした場合には、当然、２回運賃を払うわけですから、それを軽減する、例えば、乗り継ぎ割引システムというのを考えてはいかがでしょうか。具体的にいえば、乗り継ぎをせざるを得ない人にとっては、予約乗合タクシーで３００円払って、コミュニティバスで２００円払うというのが現行ですが、片道合計５００円になるわけです。そこを乗り継いだ場合に限って、次の運賃を１００円割引するという考え方です。

　つまり、予約乗合タクシーからコミュニティバスに乗り継いだ場合に、コミュニティバスの運賃を２００円から１００円割り引いて１００円にするというわけです。逆に、コミュニティバスから予約乗合タクシーに乗り換えた場合には、予約乗合タクシーの運賃を３００円から２００円にするという考え方です。この１００円割引という制度は、既に障がい者割引という制度で有効に活用されています。乗り継ぎせざるを得ない過疎地域の方々にとっても非常に有効な考え方だと思いますが、ぜひ検討してください。この件に関しては、今回はこの程度にいたしますが、今後も引き続き議論を深めたいと思っていますので、よろしくお願いします。

　それでは次に、「まちづくり協議会について」お尋ねします。市内に交流センターは１２か所ありますが、その交流センターごとにまちづくり協議会があるわけですが、その活動の目的についてお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　まちづくり協議会は、第１次飯塚市総合計画に、市民と行政が協働で創るまちを掲げ、その活動主体としてまちづくり協議会の設立に取り組み、平成２４年度末で市内１２地区全てにおいて設立されました。

　まちづくり協議会は地域の各種団体や参画する団体、また、それらの団体等による活動をつなぎ合わせ、コミュニティーの活性化を図り、地域の課題や問題解決に向け、それぞれの地域の実情に沿ったまちづくりを進めるため、まず、それぞれの地域の住民全てに開かれた組織とすること。次に、地域の中核となり地域を代表する組織にすること。最後に、協働のまちづくりにおける行政と対等なパートナーとしての組織にすることを目的として活動を行っております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　まちづくり協議会は自治会と同様、地域活動団体の中で重要な組織であると考えます。そのまちづくり協議会は設立されて１０年以上が経過していますが、各地区のまちづくり協議会では、主にどのような事業活動を実施されているのか。また、本市としてどのような支援を行っているのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　まちづくり協議会は、設立当初から地域の課題である環境衛生、防犯・防災、地域住民のふれあいの場の創出に関します活動、また、青少年健全育成に関する活動などがございます。コロナ禍明けの令和５年度以降は、住民運動会、お祭り、どんど焼きなどの既存の地区のイベントが再開いたしております。また、新たな事業といたしましては、１２地区まちづくり協議会が主催となって、市民等にまちづくり協議会の活動内容を周知するとともに、協働のまちづくりについての意識の醸成を図ることを目的といたしまして、みんなのまちづくりフェスタと題したイベントを実施いたしております。

　さらに本年度、新たに実施された取組といたしましては、穂波まちづくり協議会の若菜校区部会によります防災プロジェクトとして、若菜小学校におきまして地域コミュニティーの活性化と地域防災力向上を目的に、体験を通して学び、楽しみながら防災力を身につけるイベントを実施いたしております。また、菰田まちづくり協議会では、１２地区まちづくり協議会の活動を紹介するとともに、自治会加入促進啓発として、「自治会のうた」の動画を課題曲といたしました「ゆめまちダンスイベント」をゆめタウン飯塚にて開催し、多くの観客へのＰＲにつながる取組を実施しております。まちづくり協議会が企画したそれぞれ独自の事業が広がりを見せているところでございます。

　市の支援につきましては、地域コミュニティーの活性化に資する特色を生かした自主的な活動に対しまして、公益性がある事業などにつきましては、飯塚市まちづくり協議会補助金要綱に沿った財政的支援、人的支援を行っております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　各まちづくり協議会に対して、公益性のある事業については財政的・人的補助を行っているということですが、これは非常に理にかなっていると考えるわけですが、そこで、「令和５年度飯塚市決算に係る主要な施策の成果説明書」というのがありますが、その中で、まちづくり協議会活動推進事業について、次年度の改善策はどのように記載されているのか、お答え願います。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　「令和５年度飯塚市決算に係る主要な施策の成果説明書」におきます次年度、令和６年度の改善策につきましては、コストを必要とせず、ただちに実施できる改善策といたしましては、「代表者連絡会議を定期的に開催し、各地区の取り組み等について情報共有や課題について検討し、既存の『新しいまちづくりに向けて』の第２版を共に作成する。補助金交付額算定については検討を行い地域の実情に沿った支援ができるよう検討する。また、まちづくり協議会の活動内容を広く周知し、認知度を向上させる」こととなっております。

　次に、コストを必要とし、中長期的に実施する改善策につきましては、「まちづくり協議会関係者に対して人材育成に関わる視察や研修等の実施」となっております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　まちづくり協議会活動推進事業の財源としては、過疎対策事業債、いわゆる過疎債が財源として充当されていると思いますが、どれぐらいの金額で、どのような活用をされているのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　令和５年度のまちづくり協議会活動推進事業費３５１５万６千円におきます過疎対策事業者への充当につきましては、３８０万円となっております。１２地区のまちづくり協議会が行っていますそれぞれの地域の実情に沿ったまちづくり活動を支援しているまちづくり協議会活動推進事業費の一つの財源といたしまして、過疎対策事業債を活用させていただいております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　まちづくり協議会活動推進事業に対して幾ばくかの過疎債が財源となっているということです。予算の執行については、財源の目的に応じた支出が原則です。その意味からも、この事業の成果説明書に、財源に対する成果も記載するべきではないでしょうか。そうでなければ、目的のある財源がどのように使われたのか、全く確認することができません。評価を確認できるように要望します。よろしくお願いします。

　第３次いいづか健幸都市基本計画の基本事業についてお尋ねします。飯塚市は健幸都市を目指して、令和６年３月に第３次いいづか健幸都市基本計画を策定しています。この中で、「からだの健幸づくりの推進」を掲げて、その施策であるトレーニング施設利用者数の目標値はどうなっていますか。また、その対象施設及び利用者数の達成状況についても、併せてお答えください。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　第３次いいづか健幸都市基本計画の施策「からだの健幸づくりの推進」につきましては、トレーニング施設利用者数を目標推進指標に掲げております。対象施設といたしましては、公共施設でございます飯塚市総合体育館、庄内保健福祉総合センターハーモニー、穂波福祉総合センター、健幸プラザ、健康の森公園多目的施設の５施設のほか、飯塚市社会福祉協議会に無償貸与しております筑穂保健福祉総合センターと合わせて６施設ございます。

　指標であります利用者数につきましては、令和４年度に８万１３０３人であった基準値を令和１０年度までに１７万人に増加させることを目標といたしております。６施設の合計の利用者数を直近の進捗状況でご説明申し上げますと、令和５年度実績では１４万３９９１人となっております。今年度につきましては、年度途中ではございますが、１月末までの速報値で申し上げますと１２万３４７９人と、昨年度の同月までの利用者数１１万８３９９人に比べ約５千人増加しております。今後とも、目標の達成に向け、魅力ある施設の維持を図ってまいります。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　飯塚市全体の健康施設の配置のバランスから、筑穂地区に筑穂保健福祉総合センターが入っているのではないでしょうか。その意味からしても、健幸づくりの地域の拠点として筑穂保健福祉総合センターの施設・設備の整備をしっかりとやってもらわなければなりませんが、令和２年度に国土交通省の補助を受けて、健幸ステーションの拠点化と分野横断型ＳＩＢ事業調査業務委託を行ったと聞いています。この事業にある健幸ステーション及びその事業概要についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　この事業につきましては、令和２年度に国土交通省の先導的官民連携支援事業補助金を活用した調査事業でございます。この事業におきまして、健幸ステーションとは、カフェやトレーニング施設、健康商品の販売所を兼ねた健康拠点でございまして、この健幸ステーションを既存の公共施設に設置し、健康福祉とまちづくりの分野横断的な取組の視点から、公共施設の管理運営と市民の健康増進について調査をいたしたものでございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　既存の公共施設を活用した健幸ステーションの設置の検討ということですが、どのような報告がなされているのか、お尋ねします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　本調査事業におきまして、健幸ステーション設置には、各事業者の収益だけではリスクがあるものの、健幸ステーションを設置する既存の公共施設は、地域の交流拠点となる地域交流センターと連携して整備していくことが望ましいと提案がなされております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　報告書の結論としては、地域の交流拠点となる地域交流センターと連携して整備していくことが望ましいと言えるとしているわけです。このことは、客観的で効率的な大いに参考にすべき意見だと、私は受け止めています。

　それでは、筑穂保健福祉総合センター運営助成事業の概要について説明をお願いします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　本事業は、筑穂保健福祉総合センターの運営を行う飯塚市社会福祉協議会に対しまして補助金を交付し、適切な施設の管理運営を実施できるよう支援するものでございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　補助金を交付し、適切な施設の管理運営を実施しているということですが、筑穂保健福祉総合センター運営助成事業の直近５か年の補助金額及びその財源についてお答えください。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　令和元年度から令和５年度までの５年間の補助金額でお答えをいたします。また、財源につきましては、市債、過疎債を充当いたしております。

　まず、令和元年度補助金１７３０万円、これは全額市債でございます。令和２年度補助金１７３０万円、これも全額市債でございます。令和３年度補助金２千万円、令和４年度補助金２千万円、いずれも過疎債でございます。令和５年度２１３７万５千円で、市債１９４０万円となっております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　直近５か年で約１億円を補助しているということですが、そのうち実に９８％を過疎債で賄っているということになります。その筑穂保健福祉総合センター運営助成事業について、その成果と課題についてはどのように捉えているか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　成果といたしましては、飯塚市社会福祉協議会に対し施設運営のアドバイス及び補助金交付による財政支援の実施でございます。また、トレーニング室におきましては、老朽化した運動機器について、旧第１体育館の廃止に伴い、利用可能な運動機器の一部を当該センターに移設し、現状改善を行っております。

　課題といたしましては、現状のまま継続することを前提といたしますと、補助金の中でトレーニング機器の更新や施設の維持管理を行うため、経費の助成を継続するとともに利用者のための管理運営を指導していく必要があるというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　老朽化した運動機器については、第１体育館で使っていた運動機器を一部移設したと答弁されましたが、それははっきり言ってお下がりです。他の器具についても故障していたり、機能を制限して使用したりと、非常に寂しい状態と言わざるを得ないのが現状です。これは取りも直さず、施設の維持管理に予算のほとんどが使われていて、器具の更新ができないという証左にほかなりません。この筑穂保健福祉総合センターの現状について、今後、どのような改善策を考えているのか、お答え願います。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　施設開設から２６年が経過しており、雨漏りや空調機等の設備の不具合が度々発生している状況にあります。維持補修費に必要な経費を助成しておりますが、トレーニング室等、事業の在り方や施設の方向性について検討をする時期に来ておると認識いたしております。

　令和６年度の事務事業評価におきましては、本事業の成果の方向性及びコスト投入の方向性については、現状維持と評価をされましたが、施設の在り方につきましては、期限を設定した上で、整理に向けた方向性を決定し、庁内で連携して協議を進めていくこととする最終評価となっております。この評価を受けたことによりまして、当センターの機能移転の検討に当たり、まちづくり推進課と筑穂地区管内の施設整備について協議を行っております。令和７年度からは、具体的に検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　筑穂保健福祉総合センターは、雨漏りや空調等の設備の不具合が度々発生しています。今の答弁でそのことを言われたんですが、その運営に毎年約２千万円の補助をされていますが、そのほとんどが施設の老朽化の改修費として使われて、運動機器の更新さえもままならない状況です。だからこそ、当センターの機能移転、整備について、所管を超えて協議・検討をしているという答弁だと解釈いたします。このような状況が長くなればなるほど、無駄な支出につながる可能性がありますので、早急に方向性を決定していただくようにお願いします。真剣に検討してください。

　最後に、地域づくりの拠点としての「筑穂交流センターについて」お尋ねいたします。交流センターの機能や役割について調べてみますと、交流センターは生涯学習の場、学びの拠点の確保、安全・安心なまちづくりや地域福祉、地域づくりの拠点としての機能や役割がありますとなっています。このように交流センターには、多様な機能や役割が求められているわけです。

　しかし、筑穂交流センターは、大ホールの空調設備は故障していますし、２階に向かうエレベーターはありませんし、トイレも老朽化しています。こういった状況では、地域づくりの拠点とは程遠い感を否めません。交流センターの設置目的からしても整備する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

　また、昨年９月６日、第３回定例会の私の一般質問に対して、筑穂支所への機能移転について、住民はもとより、正式に自治会長会等で説明していないという答弁をされましたが、そのことと関連があるのでしょうか、お答え願います。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　筑穂交流センター施設の運営につきましては、筑穂支所内の筑穂ふれあい交流センターと併せて使用しながら、並行稼動による運用を行っております。庁舎施設内にはふれあいカフェも営業を行っておりますし、エレベーターもございます。筑穂交流センター大ホールの運用につきましても、筑穂ふれあい交流センターの２階や５階部分をご紹介し、ご利用していただいているところでございます。筑穂交流センターと併せて、市民の交流及び地域の活性化の拠点施設としまして、筑穂ふれあい交流センターを活用していただきたいと考えております。また、並行稼動後の筑穂交流センター機能を筑穂ふれあい交流センターへ統合することにつきましては、自治会長会等と協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　それでは、その協議の前提として、災害対応としての交流センターについてお尋ねします。飯塚市は、風水害の指定緊急避難場所を筑穂交流センターとしています。そして、地震災害の緊急避難場所を筑穂支所としています。しかし、筑穂支所以外の３つの支所、穂波支所、庄内支所、頴田支所は指定緊急避難場所になっていません。その理由は、支所については当然、日常の行政事務があるわけです。そこに災害が発生すれば、各支所は災害対応の拠点として支所対策部の機能が加わります。臨戦態勢に入るわけです。だから、穂波、庄内、頴田の各支所が指定緊急避難場所に指定されていないのではないかと、私は考えます。

　それなのに、筑穂支所だけが指定緊急避難場所になっているのは、筑穂交流センターが新耐震基準を満たしていないから、やむを得ず支所を指定緊急避難場所にしているとしか思えません。そもそも面積の広い筑穂地区に、指定緊急避難場所がたった１か所というのも納得いきません。その１か所に広域から避難をしてくるわけですから、当然、車での避難が多くなります。そうすると駐車場が問題になります。通常においても、筑穂支所に来られる利用者に対して駐車場が足りない状況ですから、災害時となればなおさらのことです。

　以上のようなことから、市民の皆さんの安全を守るための指定緊急避難場所は、支所では無理だと考えます。交流センターにするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　避難所の指定は、可能な限り被災する危険が少なく、市民が安全に避難できるよう施設の安全性を考慮の上、指定する必要があるため、風水害の指定緊急避難場所を筑穂交流センター、地震災害の指定緊急避難場所を筑穂支所として指定いたしております。今後、筑穂交流センター機能を筑穂ふれあい交流センターに統合していきたいと考えておりますので、筑穂地区における指定緊急避難場所につきましては、関係課と協議を行ってまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　関係課と協議をするといってもですね、現状では、選択肢があるとは考えられません。だからといって支所を指定緊急避難場所にすることには、先ほど言ったとおり難しい問題があります。避難所に関しては私の所属する総務委員会の所管に関わりますので、これ以上は質問いたしませんけれども、そこで質問ではなく防災に関して、私も専門家ですから、私から言わせていただければ、これは緊急時の対策です。命に関わる問題です。地域の実情に合った、そして避難者の立場に立った避難所の指定を真剣に検討してください。

　それでは、第２次公共施設等のあり方に関する基本方針・公共施設等のあり方に関する第３次実施計画改訂版、令和３年３月に策定された計画ですが、この計画では、頴田交流センター別館、旧サンシャインかいたですけれども、この在り方の方針は廃止となっていました。しかし、現在は頴田交流センター整備事業として、頴田交流センター別館の整備がなされています。その理由をご説明ください。

　また、令和６年度の頴田交流センター整備事業費の金額と、その財源としての過疎債の金額は幾らでしょうか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　第２次公共施設等のあり方に関する基本方針・公共施設等のあり方に関する第３次実施計画改訂版におきまして、頴田交流センター別館における存廃の方針につきましては、廃止。理由等につきましては、耐用年数経過後に廃止。可動式観覧席に大規模改修が必要になった場合、その機能は廃止。長寿命化方針といたしましては、廃止予定。廃止時期は未定となっております。現施設は必要最小限の改修という形で定めておられます。今回の改修工事は、その点を踏まえて改修工事を行ったものでございます。

　令和６年度の頴田交流センター別館改修予算額は３億４７９７万９千円で、財源といたしましては過疎対策事業債３億４２８０万円を活用予定でございます。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　ただいまの答弁で、現施設は最小限の補修ということですが、それが約３億５千万円ということです。これは、ある意味、過疎債があったからこそ、この大規模改修が可能になったと言えるのではないでしょうか。

　そこで、同じく飯塚市公共施設等のあり方に関する第３次実施計画改訂版、これにおいて、筑穂交流センターの項目では、現施設の老朽化及び新耐震基準を満たしていないため、当分の間存続し、大ホール、中研修室、調理実習室を除き、機能を移転するとなっています。そこで、この移転から除かれている大ホール、中研修室、調理実習室の機能整備について、どのように整備をしていくのか、お答えください。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　先ほどもご答弁させていただきましたが、現在、筑穂交流センターと筑穂支所内の筑穂ふれあい交流センターとの並行稼動による運営を行っております。今後は、筑穂交流センター機能を筑穂ふれあい交流センターに統合いたしていきたいと考えておりますが、質問議員が言われます大ホール、中研修室、調理実習室の機能をどのように整備していくかにつきましては、関係各課や地域住民の皆様と協議・調整を行い、整備方針を決定していきたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　関係各課や地域住民の皆様と協議・調整を行い、整備方針を決定すると答弁されましたが、そのとおりしっかりやってください。いろいろな条件がありますから、それらの条件を取捨選択して、優先順位を決定して、そして飯塚市の厳しい財政状況の中でいかに持続可能な整備をしていくか、検討をしてください。

　それでは、先ほど指定緊急避難場所のところで触れましたが、駐車場について、現在においても筑穂支所に来られる利用者に対して駐車場が足りない状況です。そのような中で、筑穂交流センターに残されている機能を筑穂支所に移転すると、利用者にとっては不便が生じると考えますが、その点についてはどのように考えているのか、お答え願います。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　筑穂ふれあい交流センターでの会議やイベントが重なると、駐車場が混雑していることは認識いたしております。筑穂交流センターに残されている機能を、筑穂ふれあい交流センターに移転いたしましたら、当然、駐車台数も増加いたしますので、利用者の利便性向上に向け、整備方針等につきましても、庁内関係各課と協議して決定してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　利用者の利便性向上に向け、整備方針を決定したいと答弁されましたが、現場を見てみますと、壊れた噴水のある場所の階段を取っ払っても、駐車台数はそんなに増えるとは思えません。利便性の向上と言われるそのお手並みを拝見したいと思います。

　それでは、先ほどの答弁で筑穂交流センター大ホールの運用の代替として、筑穂ふれあい交流センターの２階や５階部分を紹介し、利用していただきたいとのことでしたけれども、実際に今年度の老人会筑穂支部の総会や文化祭などでは３００人以上の地域住民が集まられたわけです。筑穂ふれあい交流センター２階や５階ではとても入り切れる人数ではありません。

　また、祭りいいづか筑穂においても、筑穂ふれあい交流センターの５階ステージでは狭過ぎるため、後ろのほうは立ち見になってしまいます。せっかくのステージを見ることができないのが現状です。市内の新しい交流センターは収容人員１５０人となっていますが、それは、市内にはコスモスコモンをはじめコミュニティセンターなどの代替施設があるわけです。市内から遠く離れた筑穂地区には、近くに代替施設がありません。さらにいえば、頴田交流センターには収容人員３５０人のサンシャインかいたがありますし、穂波交流センターには収容人員３００人規模の大ホールがあります。やはり筑穂地区にも主要人員が３００人程度の施設がどうしても必要だと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　大ホール、中研修室、調理実習室の整備につきましては、質問議員が言われますように、利用状況、他地域の状況、また現状の総合的観点を考慮しまして、先ほど答弁しました関係各課と整備方針について決定してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　１７番　吉松信之議員。

○１７番（吉松信之）

　るる質問をしてまいりましたが、筑穂交流センターの在り方については、住民等に正式な説明があっていません。第２次公共施設等のあり方に関する基本方針・公共施設等のあり方に関する第３次実施計画改訂版では、筑穂支所への機能移転について、大ホール、中研修室、調理実習室を除くとなっています。これらのことを自治会長会等と協議を進めていくということですが、そもそも、今の筑穂支所では指定緊急避難場所としての機能を果たせるのか、二、三十人程度の避難者しか想定していないのではないかと疑わざるを得ません。

　さらに、地域コミュニティーの拠点として筑穂地区に３００人規模の大ホールは不可欠ではないでしょうか。本市では、健幸づくりが市の政策に据えられています。筑穂保健福祉総合センターは老朽化しており、早急な施設整備が迫られています。健幸づくりの地域の交流拠点に関しては、地域交流センターと連携して整備していくことが望ましいと言えるとの提言もあります。

　以上のようなことから、地域コミュニティーの拠点としての筑穂交流センターについては、健幸づくりの拠点としてもなり得るし、また、指定緊急避難場所としては、石破政権が推進しています避難所の強化、１人に３．５平方メートル以上の確保、トイレを５０人に１基といった数値基準にも合致させることができると考えます。さらに財源としても過疎債も期待できます。これらのことをですね、所管を超えて、総合的に判断して、そして何よりも住民の声を聴きながら、将来的に最も効果的で効率的な整備方針を決定してください。市長、よろしくお願いします。

　以上で、私の質問を終わります。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午前１０時５７分　休憩

午前１１時１０分　再開

○議長（江口　徹）

　本会議を再開いたします。６番　奥山亮一議員に発言を許します。６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　通告に従いまして、３つ質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

　まず初めに、「マイナンバーカード事業について」お伺いいたします。マイナンバーカードは２０１５年１０月から個人への通知が行われ、２０１６年１月１日から本格運用がスタートしました。導入された背景には行政の効率化と国民の利便性向上が大きな理由として上げられます。従来の手続では個人情報がばらばらに管理されており、手続のたびに書類提出が必要でした。これに対して、マイナンバーカードは１人に１つの番号を付与することで個人情報の一元管理を目指しています。現在では様々なサービスが付加されており、転出届がオンラインでできる、各種証明書がコンビニで発行できる、私も行政手続を昨日やりましたがスマホから確定申告など、今後使いやすくなると思います。

　マイナンバーカードの申請及び発行数について伺います。国全体では８５．５％、福岡県全体では８５．１％ですが、本市のマイナンバーカードの申請及び発行について、その件数と割合についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　マイナンバーカードの申請及び交付につきましては、令和７年１月末日現在の累計申請件数は１１万７８５８件であり、人口に対する申請率は９４．３％、また、累計交付件数は１０万５８５０件で、人口に対する交付率は８４．７％となっております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　８４．７％ということで、国から県に比べても大体同じような数値かなと思います。

次に、今後、更新を迎える年度ごとの件数、また、更新の進捗について、マイナンバーカードには更新の手続が必要と思われますが、今後、カードの更新を迎える年度ごとの件数をお示しください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　マイナンバーカードの更新にはカードそのものの有効期限切れに伴う更新と電子証明書の更新と２種類あり、それぞれ期限の３か月前に対象者に対して国から更新の案内通知が送付されます。

　カードそのものの有効期限切れに伴う更新は、カードを申請されてから１０回目の誕生日が期限となります。ただし、１８歳未満の方は５回目の誕生日までとされております。また、電子証明書の更新はカードを申請されてから５回目の誕生日が期限となります。

カードそのものの有効期限切れに伴う更新の今後の対象者数は、令和７年度が約１万４千件、令和８年度が約８千件、令和９年度についても約８千件を見込んでおります。また、電子証明書の更新の対象者数は、令和７年度が約１万５千件、令和８年度が約１万４千件、令和９年度が約２万１千件を見込んでおり、令和７年度から令和９年度にかけて特に電子証明書の更新の件数が多くなっております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　令和７年度は有効期限切れと電子証明の更新、合わせて２万９千件、８年度は２万２千件、９年度が２万９千件と、かなりの数の方が更新を迎えるということで、今後、さらに増加するというふうに思いますが、受付体制などについてどのようにお考えがあるのか、お示しください。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　１日当たりに換算しますと、合わせて１２０件以上の対応が必要となることから、市民の方からの申請受付につきましては、人員配置等を含め、支障のないように体制を整えてまいります。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　どうぞよろしくお願いします。

　通常、現在、来庁者が１日約１千人程度見えていると思いますが、さらにこの更新で来られる方を含めると相当数になると思います。現在、地方公共団体情報システム機構、「Ｊ－ＬＩＳ」を利用すれば、スマホ、またパソコンでも更新が可能と思いますので、積極的に周知をお願いしたいと思います。

　次に、マイナ保険証の利用率について伺います。飯塚市のマイナ保険証の利用率についてはどのようになっているのか伺います。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　令和６年１２月末時点でお答えいたします。国全体では２５．４％となっております。飯塚市では社会保険の利用率が分かりませんので国民健康保険と後期高齢者医療でお答えしますと、国保が２３．２％、後期が２２．４％となっております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　かなり低いかなというふうに思いますが、ここで伺いますが、要因としてはどのようなことがあるのか。また、マイナンバーカードと保険証のひもづけについてはどのようになっているのか伺います。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　マイナ保険証の利用率が低い状況でございますけれども、本市におきましては、令和６年１１月末の利用率は１５．１％でございましたが、健康保険証の新規発行が停止された１２月には利用率が２３．２％とかなり上昇しております。しかしながら、１２月１日までに発行された健康保険証は有効期限まで使用できる等の経過措置がありますので、現状ではまだ手元にある保険証を利用して受診されている方が多いのではないかと考えております。

　また、ひもづけに関してでございますが、ひもづけがなくてもご自身のマイナポータルでご自身の医療の情報等の閲覧が可能となっております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　ひもづけのパーセントみたいなものは分かりますでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　マイナ保険証の登録率につきましては、令和６年１２月末時点の国民健康保険と後期高齢者医療でお答えしますと、国保が６１．８％、後期が５９．９％となっております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　私ごとですけれども、先日の確定申告で、冒頭にも話しましたが、医療保険証とマイナンバーカードを連携するかしないかを確定申告のときに求められました。私は他の医療品の購入などがありましたので、連携はしませんでしたが、保険証とマイナンバーカードをひもづけることで、医療費の領収書、これはもうひもづけていなくても見れるということを今伺いましたが、領収書を保管しなくてもいいということで便利になります。また、遡って医療費の確認がマイナポータルでできるということで伺っております。

　それと、私はお薬手帳をスマホの中に入れておりますけれども、マイナポータルの中には、お薬はどのようなお薬を処方されているという情報までありますので、積極的にスマホまたマイナンバーカード等、日頃から使っていただくようにメリットを説明していただいて、ひもづけも含めてお願いしたいというふうに思います。

　続きまして、マイナンバーカードと受給者証や診察券との一体化についてお伺いします。受給者証や診察券をマイナンバーカードと一体化し、医療機関や薬局を受診できるようになると聞いています。カードの一体化、私もそうですけども、何枚も持つ必要がなくなり便利になると思います。患者さん、また、医療機関のメリットや一体化の仕組みについてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本制度につきましては、国が直接、医療機関等への実装を依頼しているものでございまして、自治体への直接的な情報提供や医療機関等への周知依頼等はあっておりませんので、厚生労働省やデジタル庁のホームページの情報を基にご回答をさせていただきます。

　国におきましては、医療費助成の受給者証と診察券をマイナンバーカードと一体化し、マイナンバーカード１枚で医療機関、薬局を受診できる環境を目指しておるところでございます。一体化の仕組みといたしましては、マイナ保険証で受付をすることで、受給者証及び診察券の情報を連携いたしまして、受給者証として利用するものですが、そのためには国の構築するシステムと医療機関のシステムとの情報連携が必要となり、診察券として利用するためには医療機関等の資格確認端末の改修が必要となるものでございます。

　メリットでありますが、マイナンバーカードに一体化されることで診察券や受給者証のやり取りが不要になります。それから、医療機関側につきましてもデータ連携による医療事務の負担やコスト削減が見られるものでございます。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　マイナンバーカードと介護保険被保険者証が一体化されれば、被保険者証の発行事務の負担が軽減されるほか、利用者による要介護認定の申請や、介護サービスの依頼を行う際の被保険者証の提示等が不要になるなど、事務の効率化や利便性の向上が期待されます。ぜひ医師会等への働きかけをよろしくお願いいたします。

　次に、飯塚市図書館での利用について伺います。現在、マイナンバーカードを図書館利用者カードとして利用できるようになっておりますが、正確には昨年まで利用できておりましたが、ここで私ごとですけれども少し紹介させていただきます。

　１月末に図書館で３冊の本を借りるため、マイナンバーカードをカウンターで提示したところ、「マイナンバーカードは使えません」と言われました。一瞬、「何で」というふうに思いましたけれども、理由を伺うと、昨年に法律が改正されて使えなくなったとのことです。当日は「カード忘れ」ということで借りることができました。自宅に帰り、当時、マイナンバーカードに登録していたので、図書カードは処分しようというふうに考えておりましたが、多分ないだろうなと思いましたけども、念入りに探しますと出てきました。出てきたときに、安心感と言いますか、何とも知れない感じがありました。その後、ホームページで、「飯塚市図書館」、「マイナンバーカード」と入力すると、「５月９日からマイナンバーカードで貸出しができるようになりました」という表示はすぐ出てきましたけども、「利用できない」との情報にたどり着くまで大変苦労してやっと見つけることができました。この質問の原稿を書くときにもう一度探そうと思いましたが、なかなか「利用できない」という情報は探せませんでした。また、昨年の市報も遡って確認しましたが掲載されておりませんでした。情報の発信については年配の方にも分かるようによろしくお願いいたします。

　改めて伺いますが、マイナンバーカードによる図書館利用サービスについて、飯塚市図書館での導入状況についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　まずもって、マイナンバーカードがご質問のとおり、現在、利用できなくなっているという状況について、市民の皆様への周知が十分でなかったということに対して、おわび申し上げますとともに、今後、周知については徹底を図っていきたいというふうに考えます。

　ご質問のマイナンバーカードによる導入状況等々についてでございますけれども、マイナンバーカードによる図書館利用サービスにつきましては、令和５年５月９日よりマイナンバーカードによる図書資料等の貸出サービスを開始し、それ以降、運用をしておりました。しかしながら、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆるマイナンバー法等の一部を改正する法律が令和５年６月９日に公布され、令和６年５月２７日に施行されることに伴い、飯塚市立図書館で採用しておりました、図書館利用者カードとマイナンバーカードの連携のための認証方法が法令に準拠しないこととなったために、令和６年５月２７日以降はマイナンバーカード連携登録サービスを中止し、従来の図書館利用者カードによる貸出方法へ改めたところでございます。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　今後は漏れのないようにお願いします。

　次に、マイナンバー法等の一部改正に伴い、飯塚市立図書館ではマイナンバーカード利用による図書資料等の貸出サービスを中止されておるということですけれども、今後の再開の予定について伺います。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　現在、飯塚市立図書館５館で利用しております図書館システムは令和４年１月に導入したものですが、改正後の現行法令にも適合したサービスを提供するためには、別途、機器の購入やシステム改修に係る費用が必要となるため、本サービスの再開につきましては、次回、令和９年に予定しておりますシステム更新時に対応できるように仕様を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　あと２年というところでしょうか。ということで、かなり先になりますけれども、それまでの期間に代替サービスなどを何か検討されておられるか伺います。

○議長（江口　徹）

　教育部長。

○教育部長（山田哲史）

　図書館利用サービスの一つとしまして、お手持ちのスマートフォンの画面上に利用者番号が認識できるバーコードを表示することで、図書資料等の貸出しができるサービスがございます。マイナンバーカード利用に代わるサービスとして大変有効と考えておりますので、導入に向け必要な機器の購入やシステム改修を実施予定としており、来年度の早い時期に新サービスが提供できるように考えているところでございます。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　スマホを使ってできるということで大変うれしく思います。市民の皆様への情報提供と早急な提供をぜひお願いします。参考資料をもらっておりますけれども、既に県内１６の自治体で利用されておりますので、本市においても早めにお願いします。また、令和９年に現行システムを改修予定とのことですので、そのときに適合しなくて利用できないということがないように押さえていただきますようお願いします。

　最後になりますが、今後、免許証のひもづけなど、さらに便利になると思いますので、本市においてもマイナンバーカードで様々なサービスが便利に行えるようによろしくお願いします。この質問を終わります。

　２つ目は「商店街の活性化について」伺います。本市は「人が輝き　まちが飛躍する　住みたいまち　住みつづけたいまち」の都市目標の下、「１．未来を担う子どもを育む教育のまち」、「２．高齢者が安心して暮らせる福祉のまち」、「３．地元に働く場所がある活力あるまち」、「４．文化やスポーツが盛んな健康なまちづくり」を実現するために、地域の活力向上に向けて取り組んでいる最中です。

　加速する福岡市都市圏への人口一極集中の状況下、本市においては過疎化や高齢化が進む中で、その対策は急務であり、地域のにぎわいの象徴でもある商店街も同様です。中小企業庁が作成する令和３年度商店街実態調査のデータによりますと、福岡県内には１２５の商店街があり、組合員の年齢構成は、４０代から５０代が約４１％、６０代以上が約半分の５０％になっております。また、商店街が感じる景況感の調査では、１番目に「衰退している」、「衰退の恐れがある」と答えた割合は半数以上の５６％です。２番目の「まあまあである」が２８％、３番目の「繁栄している」、「繁栄の兆しがある」と答えたのは１０％程度です。そもそも、来街者を増やすことも重要ですが、そのための取組として収益を上げ続ける団体、商店街になることが今後の鍵であると思います。

　それでは最初の質問ですが、令和５年７月２９日に新規オープンしたゆめタウン開業に伴う地域商店街の影響について伺いますが、飯塚市の商店街であります、本町商店街、東町商店街、昭和通り商店街、吉原町商店街、しんいいづか商店街の５つの商店街が、ゆめタウン開業時・前と比較して、店舗数の推移はどのようになったのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　ゆめタウン開業前の令和４年度と令和６年度で比較いたしますと、飯塚市中心商店街の店舗の合計数は３５２店舗から３４６店舗、営業店舗数は２５９店舗から２５５店舗となっております。空き店舗率といたしましては２６．４％から２６．３％となっており、ほぼ横ばいでの推移となっております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　約９０店舗が空き店舗で、４分の１以上で横ばいとのことですけれども、冒頭に述べた衰退のおそれがあるというふうになっていないことを祈ります。

　そこで伺いますが、商店街各店舗の売上げや歩行者通行量など分かるものはあるのか伺います。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　商店街各個店の売上げの状況は把握できておりませんが、商店街での歩行者通行量につきましては、例年３月の第４金曜日と日曜日に商店街が実施しております通行量調査で比較いたしますと、ゆめタウン開業前の令和５年３月の歩行者通行量は１万３１７８人、開業後の令和６年３月は１万４９２３人と、通行量は１７４５人増加しております。商店街への来街者につきましては、平日、休日とも増加傾向であるというふうになっております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　増加傾向にあるとのことですが、継続して注視していただきたいと思います。

　次に、商店街の活性化に向けた取組についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　中心商店街を取り巻く経済・社会環境の変化に対応するため、飯塚市商店街連合会、飯塚市及び会議所など関係各機関による勉強会を開催し、令和４年度に飯塚市商店街連合会及び飯塚市で飯塚市中心商店街活性化ビジョンを策定いたしております。策定したビジョンに基づきまして、商店街自体が主体性を持ち、商業施設間の連携及び来街者増加に向けた販促事業の企画・実施を行うため、中心市街地活性化事業の中核を担う専門人材として、商店街の活性化に対し専門的知識と経験を有する「外部専門人材タウンマネージャー」と、商店街で現に事業を営んでおり商店街の現状などを熟知している「商店街内部人材タウンマネージャー」の２名を令和４年度から飯塚商工会議所に配置しており、この２名のタウンマネージャーが来街者の増加に向けた各種取組を実施しておるところでございます。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　今、答弁されましたタウンマネージャーの活動・成果としてはどのようなものがあるのか伺います。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　タウンマネージャーが企画・実施する新規イベントの開催によるにぎわいの創出及び新規出店希望者と空き店舗のマッチングや空き店舗のリノベーションによる空き店舗対策、さらにはユーチューブ動画などを活用した商店街の情報発信など様々な取組を行っております。

　その成果といたしまして、商店街内の新規出店者数が令和４年度から令和６年度の３か年で３４件となっており、活性化ビジョンの目標値であります、３年間での新規出店数３０件を上回る成果となっております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　３０件を上回る成果ということですが、冒頭にも答弁を頂いたように、横ばいで推移しているということで、閉店される商店もあり、今回、新規で３４件ということで、プラスマイナスゼロに近いというふうに思いますので、今後、閉店の店舗が増えないように施策を講じていただければと思います。

　そこで伺いますが、イベント等の内容についてお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　商店街でのイベント等といたしましては、「永昌会」、「街道まつり」、「しんいいづか商店街ぶらり市」、「百縁市」、「まちゼミ」といったこれまでのイベントに加えまして、令和４年度からは、飯塚高校の「街なか学園祭」、令和５年度からは「二子山チャリティイベント」、令和６年度からは「シン・からマル夜市」、「アーケード商店街マルシェ」といった新しいイベントも開催されております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　数多くのイベント等を行われておられますので、来街者も多いというふうに思います。来場者の参加数など把握できているものがあれば、教えていただきたいと思います。また、その効果についてもどのように考えておられるか、お願いします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　令和６年度に来場者数として把握できているイベントといたしましては、街道まつりが約２万人、飯塚高校の街なか学園祭が約４千人の来場者となっております。

　イベントの開催により中心商店街の情報発信や周知につながり、多くの人が集まることで、にぎわいの創出、交流の促進に寄与しているものと考えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　２つのイベントについて来場者数をお答えいただきましたが、本市と一体となって商店街の繁栄を進めていかれるというふうに思いますので、全てのイベントの来場者の人数は今後カウントしていただきたいというふうに思います。

　次に、観光客の誘致策についても伺いますが、市外から商店街へ誘客するための観光の取組などについて、何を行っておられるのか伺います。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　市外から商店街へ誘客するための観光の取組といたしましては、本市を代表するイベントである春の雛のまつり、夏の花火大会や山笠、秋の街道まつりが開催されており、市外から多くの方の誘客につながっております。

また、さらなる誘客を図るため、街道まつりの開催日に合わせ、ＪＲ九州との共催で商店街やスイーツ店舗を巡るシュガーロードウォークの開催や、各商店街の回遊性を高めるため、飯塚雛のまつりではそれぞれの商店街において雛まつり会場を設置しております。このような観光の取組を積極的に発信することで、商店街を含む本市への誘客に取り組んでおるところでございます。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　引き続きよろしくお願いいたします。

　ここで提案ですけれども、以前、商店街の方に伺ったのですが、商店街も含め市内で、仮称ですけれども「よさこい祭り飯塚　市長杯」みたいなものを開催し、広範囲の地域から踊り手の方や観光客を呼び込むようにされることもいかがかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　高知発祥のよさこい祭りは各地に広がりを見せ、それぞれの地域に根づいて地域おこしのお祭りとなっているところもあるようです。現在、商店街を含む本市へ市外から観光客を呼び込むイベントとしましては、先ほど答弁いたしました雛のまつりや花火大会、山笠、街道まつりなど、歴史や伝統のあるものが開催されております。そのような中での新たな集客イベントの創出等につきましては、実施主体や開催の時期、運営体制、予算など、まずは他市での実施状況を調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　どうぞよろしくお願いいたします。

　次に、ゆめタウン飯塚の開業以来、誘客に取り組まれているとのことですが、市外から人を呼び込み、市内での消費拡大を図ることを目的とし、飯塚市中心商店街、イオン穂波店、ゆめタウン飯塚及びカホテラスの４商業施設に加え、西鉄飯塚バスターミナル、ＪＲ新飯塚駅及び飯塚駅の公共交通機関、市の公共施設間を周遊するバスが運行されていると思いますが、運行状況はどのようになっているのか伺います。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　周遊バスの運行状況につきましては、令和５年８月から土日祝日、本年１０月からは平日の火曜日を加えまして１日５便を運行しており、令和６年１月末までの実績といたしましては３４．４％となっており、運行状況は比較的好調であると考えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　運行状況は好調とのことですが、今後の方向性はどのように考えておられるのか伺います。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　今後の方向性でございますが、この周遊バスは令和７年度で実証事業が終了いたします。しかしながら、この成果を踏まえまして、来街者の回遊性と滞在時間の向上による地域経済の好循環を促進するための方策につきまして、飯塚市の中心商店街、大型商業施設、商業関係団体及び飯塚市で構成いたしております周遊商業エリア連絡協議会において、協議・検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　今、答弁されましたように、令和７年度で終了予定とのことですが、運行状況は好調とのことですので、継続して運行されると思いますが、降車する施設にもよりますが、例えば、カホテラスで降車した方は帰りのバスが来るまで２時間程度待つようになります。記憶しております。行き帰りの便については１時間ごとに回って来るなどの検討をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

　次に、若者や新規参入者を支援する施策について、昨日も同様の代表質問が行われておりましたが、商店主の高齢化や後継者問題があるとのことでしたが、そこで伺いますが、商店街において、若者や新規参入者を支援する施策はどのようなものがあるか伺います。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　商店街への新規参入を希望される方には、タウンマネージャーが出店可能な店舗の掘り出しや物件所有者と出店者とのマッチングなど、新規出店者への相談対応を行っております。

また、新規出店者への支援策といたしましては、飯塚市中心商店街エリアの空き店舗に出店される方に対しまして、福岡県及び飯塚市が飯塚商工会議所に補助金を交付して実施しております新規創業者等支援事業補助金制度がございます。この制度は、起業するために必要な店舗家賃、開店広告宣伝費など、１件につき５０万円を上限に補助するものでございます。

その他としまして、飯塚商工会議所が実施しております、空き店舗の中を自由に見学することができる商店街の空き店舗ツアーや、創業までの流れや事業計画の立て方、資金準備などの商店街で創業するための起業家支援セミナーなども行っているところでございます。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　では、新規参入者の実績についてはどのようになっているのか伺います。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　先ほども答弁させていただきましたが、令和４年度から令和６年度の３か年で新規出店者数は３４件となっております。その商店街別の件数といたしましては、本町商店街が１１件、東町商店街が８件、昭和通り商店街が５件、吉原町商店街が６件、しんいいづか商店街が４件となっております。営業店舗数を増加させ、事業継続していただくことにより、商店街の魅力を高めることで、歩行者通行量も増加し、さらなるにぎわいの創出にもつながっていくものと考えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　どうぞよろしくお願いいたします。

　次に、商店街の将来像や目指すべき姿について伺います。るる伺ってまいりましたが、住みたいまち、住み続けたいまちとして、まちのにぎわいは、大型ショッピングセンターだけではなく、商店街だと思います。そこで伺いますが、商店街の将来像につきましては、市としてどのように捉えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　本市では平成２４年に飯塚市中心市街地活性化基本計画の内閣総理大臣認定を受け、まちなか居住と商業の振興を両輪としたコンパクトなまちづくりを推進してまいりました。現在におきましてもその考え方を踏襲しており、飯塚市立地適正化計画の中で拠点連携型の都市をまちづくりの方針としております。今後の商店街につきましても、中心市街地活性化基本計画の基本方針である、「人が集い、交流する賑わいと憩いの場づくり」、「地域コミュニティを育み、誰もが住みやすい中心拠点づくり」としての役割を担っていただきたいと考えております。

　以前と比べますと、商店街の商業機能については低下しているものの、交流やコミュニケーションの機能など、商店街は多様な都市機能の一つであるというふうに捉えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　最後になりますが、内閣総理大臣認定を受け、まちなか居住と商業の振興を今以上に発展させ、空き店舗を、先ほどありましたけども２６％ということでしたが、例えば、何年までに１０％以下にというような具体的な数値を示していただければと思います。

　また、イベントごとの来街者を何名にするとかいう数値化と、市民の皆様がにぎわいを可視化できるような事業を行っておられる経済部の皆様から「任せてくれ」というような声が聞こえてきそうです。昨日、市長は、都市部に比べ本市の様々な優位性を語られていますので、ますます本市が福岡県の先進市としていけるよう要望し、この質問を終わります。

　最後の質問を行います。「ドッグランのさらなる充実及び設置について」です。まず初めに、現在、日本中、地域を問わず、犬の散歩を日課にしている方や、自身の愛猫家ぶりをＳＮＳなどに投稿する方が多く、その中でもシニアの方の割合が少なくないと思います。実際に住宅需要や世帯構成の変化などから、働く世代や若年層のペットの飼育意向は減少傾向にあるにもかかわらず、シニア世代ではその傾向は強くないようです。

　シニア女性の５０代から９０代の方を対象に行ったアンケートによりますと、９．３％の方が犬、８．９％の方が猫、合計１８．２％の方がペットを飼っているということです。そのアンケートの中に、ペットと暮らすことでよかったと思うことについて記述されておりましたので、少し紹介させていただきたいと思います。

　１つ目に、「夫婦の間に入ってくれて、会話の中心になってとても助かっています」、これは夫婦間の会話が少ない、皆さんもそうかもしれませんが、そういう中に入ってくれるということで大変喜んであります。それから、「旅行などのときはいろいろ大変ですが、人間としての優しさが身についた」、７７歳の猫を飼っていらっしゃる方。それから、「癒やされています。面倒でもトイレの片づけや食事をあげなくてはいけないので、だらだらしていられないので、自堕落にならずに済んでいます」、６５歳、猫を飼っている方。それから、「生きる希望を与えてくれる。心の奥からいとおしいという気持ちが沸いてくると幸せを感じます」、６６歳で犬を飼っている方。それから、「１日１回以上笑うようになった。寄り道をせず帰宅することが多くなり、無駄遣いが減った」、５８歳の猫を飼っていらっしゃる方です。このように「よかった」という意見がかなり出ております。

　また、医療の進歩により、人生１００年時代とも言われる昨今、老後の新たな暮らしにパートナーを求めてペットとの生活を検討する方が多いようです。ペットとの触れ合いは心の健康を維持するために非常に重要です。動物は無条件の愛情を与えてくれる存在であり、特に飼い主に対しては深い信頼を示します。この信頼関係がストレスを軽減し、孤独感を和らげる助けになります。また、ペットと過ごす時間はリラックス効果があり、心の安定を促進します。特に新社会人には新しい環境や仕事のプレッシャーにさらされがちですが、ペットはそのストレスを軽減する大きな助けになるということです。また、ペットの散歩や遊びは運動不足を解消し、気分をリフレッシュさせるよい機会になります。このようにペットは心の健康に寄与するだけでなく、新たな人間関係を築く手助けにもなります。その犬に対して、飼い主である私たちが犬といつまでも元気で一緒に生活するためには、日々の散歩は必須ですが、もしかしたら、運動量や刺激が少な過ぎて運動不足や退屈といったストレスを抱えているかもしれません。私は犬年ですので犬の気持ちが分かるかもしれませんが、散歩はリードにつながれていてよい運動になると思いますが、もし、リードを外して自由になれば、走り回れて、どれほどうれしいだろうかという思いをしたりもします。実際、私の家は猫がおりますけども、運動不足かどうか分かりませんが、私が寝る午前０時頃にリビングを走り回っております。

　少し長くなりましたが、それでは質問してまいります。ドッグランの利用状況について、現在、庄内野球場付近の都市公園の中にドッグランができるように整備されておりますが、どういった経緯でここに整備されているのか、お尋ねいたします。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　ご質問の都市公園は、正式名称が「有安緑地公園」と申しまして、昭和６２年３月に都市計画決定された、面積が０．８６ヘクタールの都市計画公園、街区公園でございます。

令和３年６月２５日に飯塚ドッグランサポーターズクラブより、有安緑地公園の一部においてドッグランを設置することを目的とした当該公園の占用許可申請書が提出されましたことから、当時の当該公園の利用状況や申請団体自らが公園区域の維持管理を行うことを条件に許可したものでございます。なお、本許可につきましては３年ごとに更新が必要となり、現在の許可期間につきましては、令和６年４月１日から令和９年３月３１日までとなっております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　執行部の皆様の深いご理解とご協力を頂き、ありがとうございます。

　次に、飼育数について伺いますが、その前に全国での数値について紹介します。厚生労働省の資料によりますと、犬については、令和４年度は６０６万頭でしたが、令和５年度末では６０５万頭で少し減少しております。福岡県においては、令和４年度末に２４万６千頭でしたが、令和５年度末では７千頭増加して、２５万３千頭になっています。ちなみに、全国の猫については令和５年度末は９００万頭のようです。地域猫を入れるとまだまだ相当の数になると思いますけれども。

　それでは、本市の飼育数についてお尋ねます。本市でも法律に基づいて犬の登録数を把握されていると思いますが、過去３年間の登録件数についてはどのようになっているのか伺います。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　令和３年度末の犬の登録数は６２５０頭、令和４年度末が６３９３頭、令和５年度末が６５４１頭となっております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　全国では犬の登録数が減少していますが、福岡県と同様に本市においては増加していることが分かります。世帯数から見ると、本年１月末が６万４１３０世帯ですので、単純計算でいきますと１０世帯に１頭以上は飼育されていることになります。それに猫も合わせると相当数の世帯でペットを飼ってあることになります。この実態から見ると、今後は様々な事業において市民とペットが共に享受できる政策を実行する必要があると思います。昨日の代表質問でもありましたが、災害時の同伴避難については早急に方向性を示していただきたいと思います。市長はじめ幹部の皆様、よろしくお願いいたします。

　次に、地域住民からの要望について、先ほど都市建設部長の答弁の中で、庄内野球場付近にある都市公園の中にドッグランが整備されており、飯塚ドッグランサポーターズクラブという団体が許可を受けて運営されているとありました。私が伺ったその他の情報としては、団体に登録されている犬の頭数も約２千頭に迫る勢いで増加しています。利用されている方々からの口コミで広がり、現在、とても人気になっているそうです。国道２０１号線八木山バイパスからのアクセスもよく、福岡のみならず、佐賀県からも利用されている方もいて、年間約１万１千人以上の皆様がペット同伴で訪れて利用されていると聞いています。

また、ドッグランの運営のほかにも、安全安心なまちづくりの一環として、福岡県が推進しております「ながら防犯活動」を行う「みんなで防犯応援隊」として、令和６年３月４日に福岡県知事の認定を受けて、既に１３０頭を超える登録があり、飯塚市内のお住まいの地域において、犬と一緒に散歩をしながら防犯活動をされているそうです。一方で、このドッグランは庄内体育館や庄内野球場に隣接しており、週末となると大きな大会となった場合などに駐車場が不足するという問題もあると聞いています。

　そこで伺いますが、そのような課題解決のために、市として新たなドッグランを整備してほしいというような要望は出ておるのか伺います。

○議長（江口　徹）

　都市建設部長。

○都市建設部長（大井慎二）

　ドッグラン整備の要望につきましては、令和５年８月と１０月に都市計画課が主催しました飯塚市総合体育館が建っている鯰田地区の市民公園の再整備に係る住民ワークショップにおいて、スポーツ振興課が所管しております旧弓道場跡地にぜひともドッグランを整備してほしいというご意見を頂いております。また、飯塚市総合体育館が指定避難所に指定されている場所であることから、ドッグランを整備することによって、災害時にペットと共に避難できる場所として、ペット同伴による避難者の受入れにも活用が見込めるといった意見も合わせて出ております。ただし、正式に要望書が提出されたわけではなく、ワークショップ内におけるご意見としてお聴きしているものでございます。また、ワークショップで出された意見として、旧弓道場を所管しておりますスポーツ振興課に情報提供を行っております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　時間が短くなりましたので、短縮して行います。

　それでは、そのご意見について、所管部署としてはどのように考えられているのか伺います。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　ワークショップの中でのご意見は旧弓道場跡地の利活用を検討する上での貴重なご意見として受け止めております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　実現できるようお願いします。

　次に、市有地の利活用を検討していく中で、旧弓道場跡地については、現時点で市の方向性としては何か決まっていることがあるのか伺います。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　旧弓道場跡地の利活用につきましては現時点におきまして市の方向性は定まっておりません。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　今後、よろしくお願いいたします。

　次に、ハード的な対策として、旧弓道場の跡地についてはワークショップで出た意見を尊重していただき、ドッグランの整備と合わせて、皆さんが安心してペットを連れて避難できるようにできるだけ早く整備をしていただく必要があると思います。それについてはいかがでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　先ほど答弁いたしましたが、現時点におきましては方向性は定まっておりませんが、ドッグランの整備並びにペット同伴による指定避難所というワークショップでのご意見も含め、旧弓道場跡地にはどのような整備を進めていくべきか、また、整備するに当たっての財源はどうするのかなど、課題もございますことから、今後、関係部署とも協議をしながら、今後も検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　どうぞよろしくお願いいたします。

　次に、健康と福祉についてですが、ペットを飼うことは、アニマルセラピーなど、高齢者の認知症予防や人の心を穏やかにしたり、病気の回復を向上したりすることが科学的に証明されています。本市もこのような具体的な取組などがあればお尋ねします。

○議長（江口　徹）

　福祉部長。

○福祉部長（東　剛史）

　アニマルセラピーにつきましては動物たちとの触れ合いやコミュニケーションが人の心を穏やかにしたり、病気の回復を向上させたり、生きる喜びを与えたりと、人の心身にとてもよい影響をもたらすことは科学的にも証明されていると聞き及んでおります。高齢者に対する活動といたしましては、動物と触れ合うことによる情緒的な安定、レクリエーション、生活の質の向上等を主な目的とした触れ合い活動であります動物介在活動、人の医療現場におきまして専門的な治療行為として行われる動物を介在させた補助療法であります動物介在療法がございまして、認知症予防についての効果検証もなされております。

　一方、セラピー活動後の動物へのアフターケア、動物が苦手な方や動物アレルギーがある方など、様々な状況を考慮する必要があり、本市におけるアニマルセラピーを活用した事業は実施しておりません。

　また、アニマルセラピー活動につきまして、公益社団法人日本動物病院協会やＮＰＯ法人日本アニマルセラピー協会等が実施されているということは認識いたしております。

飯塚市内の高齢者福祉施設等につきましては、導入している施設があるとは聞き及んでおりますが、詳細については把握しておりません。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　なかなか、まだまだというところだと思いますけども、最近では全国を見てみますと、ロボットセラピーというものもあるようです。これは認知症高齢者の認知機能の改善が見られるというようなところもありますので、導入できるところはしていただきたいと思います。

　次の質問でありますけれども、ドッグランには遠方から見える方も多く、経済的な効果も多いと思います。ぜひそういった点も考慮しながら検討していただきたいと思いますが、どのようなお考えをされているのか伺います。

○議長（江口　徹）

　市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

　旧弓道場跡地へのドッグランの整備につきましては、質問議員が言われますとおり、市内外から多くの愛犬家の方々が本市を訪れ、利用者がもたらします経済効果や、災害時におけるペット同伴での避難所としての活用、さらには地域の防犯活動の促進などが考えられます。そういった点を踏まえまして、繰り返しになりますが、ドッグラン整備にかかります費用や財源の問題などと照らし合わせまして、関係部署とも協議をしながら、総合的な観点で検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　最後の質問になりますけれども、現在、ドッグラン施設の利用状況、旧弓道場での整備の要望、ペットを飼うことによる健康と福祉の影響などについて、るる質問させていただきましたが、これらのことについては長期的に考えれば地域の発展につながるものと考えております。最後に今までの全体的なまとめとして、執行部のご意見を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（江口　徹）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　本市は令和６年１０月１７日にワンヘルス推進を宣言しております。福岡県が策定したワンヘルス推進行動計画の基本方針には、本日、ご質問を頂いた人と動物の共生社会づくり、健康づくりが示されております。これらのことを実現することで、質問議員が言われますように、長期的な地域の発展につながるものと認識しておりますので、引き続き、関係部署と協議を重ねながら、総合的に検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（江口　徹）

　６番　奥山亮一議員。

○６番（奥山亮一）

　もう時間がありませんので早口でいきます。ぜひ事業を進めていただきたいと思います。行政で事業を行う場合の判断として主張されていると思いますけれども、１つ目が市民のニーズ、２つ目がコスト効果、３番目に社会的影響について質問してまいりました。

ぜひ、時代に即した検討をお願いするとともに、市長が宣言されている、人と動物が共に健康であることを大きく進めていただくことをお願いし、質問を終わります。

最後に、市長、お考えがありましたらお願いします。

○議長（江口　徹）

　武井市長。

○市長（武井政一）

　ドッグランに関わりまして関係する部長がご答弁申し上げまして、総括的に市民環境部長が最後にご答弁を申し上げたとおりでございますけども、これから様々な部署と協議しながら、様々な視点から総合的に検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（江口　徹）

　暫時休憩いたします。

午後　０時０７分　休憩

午後　１時０９分　再開

○副議長（兼本芳雄）

　本会議を再開いたします。２４番　金子加代議員に発言を許します。２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　今回の質問は、「１、第３次飯塚市環境基本計画について」、「２、職員のワーク・ライフ・バランスについて」、「３、労働環境の整備について」通告をしておりましたが、１番の「第３次飯塚市環境基本計画について」は、最後に質問させていただきます。

　では、「職員のワーク・ライフ・バランスについて」、それから、「労働環境の整備について」、質問をさせていただきます。

　我が国は、高齢化が進み、介護が必要な方が増加し、それに伴い、仕事をしながら家族の介護に従事する、いわゆるビジネスケアラーの数が増加しています。経済産業省のデータによると、介護による離職者は毎年約１０万人で、２０３０年には、家族介護者のうち約４割の３１８万人がビジネスケアラーになる見込みがあると言われています。

　また、仕事と介護に関する問題の顕在化が進むと予想され、介護発生に伴う物理的・精神的負担等によって引き起こされる労働生産性の低下、経済損失は、今のままでは、２０３０年には約９兆円になるという予想があります。

　今回は、働く方、特に、家族のケアをしながら働く本市の職員、そして本市の様々な事業所で働いている方の労働環境がよくなるよう質問をさせていただきます。

　まずは、本市の「職員のワーク・ライフ・バランスについて」お尋ねいたします。特定事業主行動計画は、職員が仕事と子育ての両立やワーク・ライフ・バランスを図ることができるよう策定されております。その計画の中で、数値目標が３つ掲げられております。１つ目は、男性の育児休業の取得率、男性の育児参加のための休暇取得率。２つ目が、女性の課長相当以上の職員の割合、女性の課長補佐相当職の職員の割合。３つ目が、職員の時間外勤務の削減です。

　では、それぞれの進捗状況はどうなっているのか、また、課題と今後の対策について、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　計画に示されております各数値目標に対する進捗状況についてお答えをいたします。まず、計画にございます育児休業を取得しやすい環境の整備における数値につきましては、令和５年度の実績で申し上げますと、男性の育児休業の取得率目標が、１３％以上に対し４３．５％、男性の育児参加のための休暇の取得率の目標が、制度取得可能な者の５０％以上に対し６９．６％となっております。

　これに関する課題といたしましては、休暇制度の周知や、休暇等の取得率が向上するための仕組みづくりでありますが、その対策といたしましては、令和５年度から出産に関するヒアリングシートを作成いたしまして、該当する職員が所属長に申し出て、所属長によるヒアリング及び休暇制度の説明を行う仕組みを構築いたしましたところ、前年度と比較し、いずれのポイントも増加につながっております。

　次に、子育てをしつつ活躍する女性を増やすための環境の整備における数値につきましては、令和６年度の実績で申し上げますと、女性の課長相当職以上の職員の割合の目標が、１７．５％以上に対して１１．３％、女性の課長補佐相当職の職員の割合の目標が、３０％以上に対し３７．９％となっております。

　これに関する課題といたしましては、キャリア形成の支援や女性職員の昇任意欲の向上などに努めることでございます。その対策といたしましては、ロールモデルの紹介や管理職の役割等を学ぶ機会として、女性キャリアアップ研修や短期・長期の外部研修への女性職員の積極的な派遣などに取り組んでおりますが、目標数値までの達成はなされていないことから、引き続き、目標達成に向け、工夫しながら研修等に取り組んでまいります。

　次に、時間外勤務の削減における数値につきましては、各職員の１年間の時間外勤務時間数について、月４５時間、年３６０時間を上限とする目標に対し、令和５年度の数値で申し上げますと、月４５時間を超えて時間外勤務を行った職員が１１４人、年間３６０時間を超えて時間外勤務を行った職員が３８人となっております。

　これに関する課題といたしましては、各所属における事務の効率化による事務量の削減、職場内の協力体制、職場のマネジメント、職員の能力スキルの向上などが挙げられ、全庁的には職員の欠員解消、事務事業の廃止を含めた見直しによる事務量の縮減、組織人員の適正化などが挙げられます。対策といたしましては、事務量の縮減のための事務の効率化、事務事業の廃止を含めた見直しについては、令和５年度末に策定した行政経営戦略推進ビジョンに盛り込まれており、このビジョンに基づき取組を進めるほか、所属へのマネジメントに関する周知、管理職研修や業務に関する研修の実施や受講などにより、職場環境の改善につながる取組を行ってまいります。また、欠員に関しましては、必要な新規採用職員数を確保することで解消を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　男性の育児休業取得率が４３．５％、そして、育児参加のための休暇取得は６９．６％と大きく改善したことは大変評価できることだと思います。大きく改善できた理由は、出産に関するヒアリングシートを作成し、該当する職員が所属長に申し出て、所属長によるヒアリング及び休暇制度の説明を行うという丁寧な仕組みを構築したことだと受け取りました。仕組みの構築が働き方を変えていく、本当にいい例だと考えます。

　しかし、この活躍する女性を増やすための環境の整備の数値目標については、課長補佐相当級の目標値は達成しているものの、課長級相当の目標値は、数年１０％で推移しております。内閣府のデータで調べると、福岡市は１９．１％、北九州市は１７．８％、久留米市は１７．２％、直方市は１５．４％、筑後市は２６．５％、古賀市は３５％などであり、飯塚市が依然として低い状況であるということです。とても、ジェンダー平等が進んでいるとは言えません。いろいろな職員がいると思いますけど、飯塚市の職員が、特に、１０％で低迷しているのは、やはり真剣に考えないと、このままジェンダー平等の政策は取れていかないのではないかなと私は考えます。

　では、時間外勤務時間の目標に対して、具体的に職員全体の平均値及び男性と女性別の平均値についてお示ししていただき、ご説明をお願いいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　令和５年度の実績につきましては、先ほどご答弁いたしました計画の数値目標に対する実績と同じでございますが、年間で３６０時間を超える時間外勤務をした職員が３８人おりました。市全体で職員１人当たりの時間外勤務時間数の年間の平均は、令和５年度が約１０５時間となっており、この結果から、時間外勤務の時間数については、個人によりばらつきがある状況となっていることが分かります。

　女性活躍推進法に基づく状況把握の公表をいたしております、令和５年度の時間外勤務を実施した職員数及び１人当たりの平均超過勤務時間数を申し上げますと、男性職員は４２１名、１人当たり平均１３２時間、女性職員は３９３人、１人当たり平均７７時間となっております。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　令和５年の時間外勤務の時間数は、個人によりばらつきはあるものの、全体で１０５時間、男性１３２時間、女性７７時間ということですよね。男性の平均値は、全体の平均値より２７時間多く、女性の平均値は全体より２８時間少ない。そして、男性の平均値は女性の平均値より５５時間多いという結果です。個人的にばらばらというものの、確実に男性が女性より多いということです。これは配属の問題で、先ほど課長職相当の女性の職員の割合が低いということにつながっているのではないかと考えます。ぜひ、配置についてもしっかり検討していただければと考えます。よろしくお願いいたします。

　では、介護との両立について質問をさせていただきます。家族に介護を必要とする職員について、その状況をどのように把握されておりますか。

○副議長（兼本芳雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　各所属におきましては、所属長に対する申出による把握、それから、人事課におきましては、年に１回、職員に対して行っております自己申告書での把握に努めておるところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員

○２４番（金子加代）

　介護休暇の取得率や離職状況については把握しておられますか。

○副議長（兼本芳雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　令和５年度の最長６か月取得可能な介護休暇の取得者は１名となっております。年間５日まで取得可能な短期介護休暇の取得者が５名となっております。

　また、把握しているうちで、介護を理由に離職した職員は、令和４年度は１名、令和５年度は０名となっております。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　介護休暇を取得している職員については把握されているということですが、介護保険の認定に至っていない、通院や見守りなどの介助が必要な状況にある家族をお持ちの職員をどのように把握されておりますか。

○副議長（兼本芳雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　同じ答弁になりますが、各所属においては、所属長に対する申出、それから人事課におきましては、年に１回実施をしております自己申告書での把握といったことになると思います。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　よく育児と介護について比較されることがあるんですけど、育児は把握しやすい。いつ妊娠しました、いつ出産しますというのが分かりやすいんですけど、介護は、徐々に必要になったり、あるいは突然なったりする。メディアの露出量も育児に関しての露出より介護に関しては約４分の１と言われているぐらい、介護については、自分から言おうとする機会が本当に少ないとも言われています。介護休暇と、はっきりとした申請ができやすいものは言いやすいんだけども、そうではない、病院に行かなくてはいけないとかいうことというのは大変言いづらいことにつながっていて、申告しにくいのではないかなと思います。その辺の工夫が私は必要なのではないかというふうに思っております。

　では、特定事業主行動計画の具体的な取り組み内容で、職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識の是正のための取組という項目があり、介護に触れている項目が２か所あります。一つは、子育てや介護の家族の相談、特別休暇の取得時や復職時などの仕事の相談などが気軽にできる職場の雰囲気をつくる。もう一つは、介護に関する意識の醸成と制度の利用促進を図る。これらについてはどのように取り組まれていますか。

○副議長（兼本芳雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　家族の相談、特別休暇の取得時や復職時などの仕事の相談などが気楽にできる職場の雰囲気をつくることに対しましては、子育てに関する取組といたしましては、女性職員につきましては、親子健康手帳の交付を受けた際に、あるいは、男性職員は配偶者が同手帳を取得した際に、所属長に対し、出産ヒアリングシートを提出し面談する仕組みを構築しており、その際に、家族のことや仕事のことについてヒアリングを実施しております。

　介護に関する取組としていたしましては、ヒアリングシートの作成には至っておりませんが、先ほど来申し上げておりますとおり、所属長への申出により、状況等のヒアリングを実施しておるところでございます。

　それから、介護に関する意識の醸成と制度の利用促進に対する取組といたしましては、育児に関する休暇制度に加え、介護に関する休暇制度、あるいは、職員のいろいろな休暇制度、働き方に対することを明記いたしましたワーク・ライフ・バランス両立支援ハンドブックといったものを独自に作成しておりまして、これに基づいて職員に周知しているところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　育児・介護休業法が改定され、介護については、意識を醸成する制度の利用促進を行うために、事業主に対しては、介護保険に関する周知や研修会が義務化になっております。これらを取り入れて、子育ての情報提供だけではなく、介護休暇やその支援制度、介護保険など介護に係る情報提供や研修などを通じ理解を深める取組を行ってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　介護に関する職員の不安を取り除くためにも、仕事と介護の両立支援制度の情報提供として、先ほどご答弁いたしましたワーク・ライフ・バランス両立支援ハンドブックを作成いたしております。これに基づいて職員へ周知をしておるところでございます。

　内容を、ちょっと紹介いたしますと、子育てを応援するための支援制度、あるいは介護を応援するための支援制度、多様な働き方を応援するための支援制度、ライフステージにおける各種の制度といったものを、取得の仕方とか、そのステージに至ったときにどういうことを考えましょうといった内容で作っておりますワーク・ライフ・バランス両立支援ハンドブックでございますので、これを、さらに活用・周知することで、一つはそれを実施していきたいというふうに考えております。

　また、介護休暇の取得促進や制度の説明を行う取組といたしましては、そのヒアリングシートを参考に、介護用のヒアリングシート、こういったものを活用して所属長と当該職員が面談し、家族のことや仕事のことに関する相談や、介護休暇制度の説明を行う仕組みづくりについて研究をしてまいりたいと考えております。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　介護用のヒアリングシートを作成するということなので、ぜひ、よろしくお願いいたします。何よりも話し合う仕組みが大切だと思っています。そうしないと、話しやすい体制とか難しいかなと思うので、よろしくお願いいたします。

　では、次に「労働環境の整備について」お尋ねいたします。第２次飯塚市総合計画における基本計画の「地域経済」に掲げている「就労支援の充実と労働環境の整備」では、施策の方針として、「若者をはじめ、女性、高齢者、障がい者、外国人など、あらゆる人たちが安定して働ける就労支援と労働環境の整備を図ります」とあります。

　若者、女性、高齢者、障がいのある方、外国にルーツのある方の就労支援についての相談窓口はどの部署が所管されていますか。また、支援の現状についてお聞かせください。

○副議長（兼本芳雄）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　就労支援のご相談につきましては、労働政策の事務を担っております商工観光課が窓口となりますが、相談内容により、さらに専門性が必要である場合には、女性の問題であれば、男女共同参画推進課から女性のためのサンクス相談の就労支援相談や、飯塚総合庁舎内にありますママと女性の就業支援センターへおつなぎをいたしております。

　また、高齢者に関しましては、高齢者支援課や福岡県生涯現役チャレンジセンター、障がい者に関しましては、社会・障がい者福祉課や福岡県が設置する障がい者就業・生活支援センターにおつなぎをいたします。

　外国人に関しましては、国際政策課からハローワークにおつなぎし、若者に関しましては、商工観光課が所管しておりますワンストップサービスセンターｅ－ＺＵＫＡにて相談を承っております。

　支援の現状につきましては、現在、把握できております直近の利用実績で申し上げますと、ワンストップサービスセンターｅ－ＺＵＫＡの相談件数は、令和５年度１９５件、令和６年度は令和７年１月末現在となりますが２０３件、女性のためのサンクス相談における就労支援相談は、令和５年度、令和６年度ともに０件、国際政策課への相談は、令和５年度１６件、令和６年度は令和７年１月末現在で１２件となっている状況でございます。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　若者、女性、高齢者、障がいのある方、外国にルーツのある方については、それぞれ本市の担当の課と県の担当課があるということが分かりました。支援の状況については高齢者、障がいのある方については、把握できていないということでよろしいでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　現在、把握できておりません。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　分かりました。

　令和７年度施政方針にも、「就労支援の充実と労働環境の整備につきましては、国・県の就労支援機関と連携し中小企業の人材確保支援に取り組むとともに、各種労働問題の解消を図り、安心して働くことができる労働環境の整備を推進してまいります。」とありますが、本市の労働問題とは、どのような問題と認識されていますか。

○副議長（兼本芳雄）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　本市でも全国と同様に労働問題につきましては、各事業所におけるハラスメントや多種多様な働き方への対応、就職氷河期世代の就職問題などと認識をいたしております。

　また、令和５年度に少子化対策施策を検討するため、こども未来部を中心として、横断的な庁内ワーキンググループを設置し、国が公表しております少子化対策地域評価ツールを活用した分析を実施しております。その分析につきましては、国が実施している国勢調査や経済センサスなどの客観的なデータを活用したものとなっており、検討する中で、飯塚市は男性の正規雇用比率が低く、女性の正規雇用比率が非常に高いという分析データがあることは認識をいたしております。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　私も本市のホームページで少子化対策地域評価ツールを拝見させていただきました。本市の、特に子育て世代を中心に分析したもので、大変興味深く読ませていただきました。子育てという視点はもちろんのこと、ほかの視点からも労働政策にも生かせるものがあるのではないかと考えます。

　先ほど部長がおっしゃっていましたように、本市では、男性の正規雇用比率が低く、女性の正規雇用比率が非常に高いということは、本市の労働問題を考える上で、大変参考になるかと思います。また、ほかにもいろいろなデータがありますので、いろいろなところで活用していただければ、もっと労働の問題は分かるのではないかなと思います。

　では、労働問題の解消を図り、安心して働くことができる労働問題の整備について、どのような取組をされておりますか。

○副議長（兼本芳雄）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　労働問題につきましては、労働基準監督署等に直接ご相談されることが一般的でございますが、本市にご相談があった場合には、労働基準監督署等におつなぎをし、逆に協力要請があった場合は協力をして、市内事業所の労働問題解消に取り組んでまいりたいと考えております。

　そのほか、現在、行っている取組といたしましては、経営者向け及び労働者向けの労働問題に関する国や県のセミナーや相談会の周知により、労働問題解消への啓発活動に取り組んでおります。

　また、市内事業所の直面している課題が、人材確保、労働力不足であると認識しており、このため、本市におきましては、厚生労働省委託事業を活用しまして、求人企業に、魅力の向上と求職者のスキルアップを図り、両者をマッチングする事業なども実施をいたしております。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　今回、本市の労働環境について質問してまいりました。年齢、性別など違った様々な方が多種多様な職業を持っておられ、各所管課、支援機関が支援をされているようです。本市の総合計画にうたわれている、あらゆる人たちが安定して働ける就労支援と労働環境の整備が図られているかというと、決してそこまで至っていないのではないか、私はよい評価ができるとは言えません。

　まずは、本市の労働の実情の全体を把握して、課題をしっかり整理することが初めの一歩ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　若者、女性、障がい者など国・県・市及びそれぞれの就労支援機関が就労支援を行っておりますが、本市全体における現状や各支援の成果を把握するため、令和４年７月に飯塚市内の就労支援機関との意見交換会を実施いたしました。参加した機関といたしましては、国の機関であるハローワーク、県の機関である筑豊労働者支援事務所、そのほか筑豊若者サポートステーション、ワンストップサービスセンターｅ－ＺＵＫＡを含む市内に１１か所ある就労支援機関となっております。

　主な意見の内容といたしましては、ハローワークより、高齢者や障がい者など多様な人材の活躍促進のため、支援策や有効求人倍率、就職件数の実績についての報告がなされ、福岡県からは、県が作成した就労サポートマップより、各種就労支援機関の説明や、子育て中の女性向け無料職業紹介事業の紹介がございました。その他の支援機関からも、支援体制の内容や相談実績などについて情報提供がございました。

　今後も、各就労支援機関とは情報や課題の共有など、状況等を把握するため、協議の場を設けてまいりたいと考えております。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　ぜひ、就労支援機関と意見交換をすることで、それぞれの現状を把握し、課題を共有し、さらに客観的なデータ分析をお願いいたします。

　２つ目の提案といたしまして、福岡県が実施している子育て応援宣言企業登録制度、また、介護応援宣言企業登録制度に登録されたり、イクボス宣言をされたりしている本市の企業を参考にしながら、労働環境がよいと認める企業を表彰し、飯塚市のホームページや市報など、市内に広く紹介する事業を実施してはいかがでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　市内で労働環境の整備に取り組んでおられる企業について、表彰や広報をすることにより、市内企業のイメージアップや人手不足の解消につながることも考えられますので、永年勤続表彰を実施しております商工会議所や商工会とも、今後、協議をしてまいりたいと考えております。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　先日、飯塚のブランドマルシェが市役所であって私も行かせていただきました。大変好評で、たくさんの人が集まっておりました。市は、この「いいブラマルシェ」を主催しており、「いいづかブランド認定製品」を紹介しています。それと同じように、例えば、久留米市の労働関係の情報誌のような、飯塚市が表彰した企業や最新の国・県・市の労働関係情報をまとめたチラシなどを作成・広報することで、働きやすさの具体例を紹介することができ、ほかの企業にも参考となり、よい影響があるのではないかと考えます。

　今回、本市の職員のワーク・ライフ・バランス、そして、労働環境の整備を通して、ビジネスケアラーの問題解決をしたらどうかという思いで話してまいりました。

　そして、最後に提案したいのが、職員のワーク・ライフ・バランス、そして、労働環境の整備、この市で働く人たちの労働環境なんですけど、イクボス推進事業についてです。宣言をしているのが武井市長、久世副市長、藤江副市長、桑原教育長、石田企業管理者をはじめ、部長、次長、課長相当職の方、そして１１０の企業の方が参加していらっしゃいます。まずは、イクボスとして、ビジネスケアラーの実態を知り、介護休暇や介護保険など、介護について研修することを提案させていただきたいと思っています。

　ホームページを確認させていただきますと、令和４年４月２６日に、イクボス宣言をしてアンケートを取ったことが掲載されておりました。アンケート内容を見てみますと、育児のことはアンケートとして載っておりますが、介護のことはアンケートとしても聞かれておりませんでした。やはり、育児のことはやるんだけど、介護のことは抜けているのではないかということをつくづく実感しております。介護が必要な方がこれからどんどん増えてまいります。４０代の方、５０代の方、６０代の方、老老介護という言葉が実際に私たちの目の前に迫っております。ぜひ、育児と同様に介護のことを考えるイクボスであってほしい。ぜひ、このイクボス推進事業が充実した事業となるよう取組を進めていただきたいと考えております。

　このイクボス宣言をされている市長、どういうふうにお考えでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

○副議長（兼本芳雄）

　武井市長。

○市長（武井政一）

　今、イクボス宣言に関わって育児環境を職場で整える管理職としての在り方、そのことのみならず、介護という現在の社会問題に対しても積極的にというお話でございましたので、私もおっしゃっていることは十分理解ができますので、市としても介護等についての取組をこれからも進めてまいりたいと思っているところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　では最後に、「第３次飯塚市環境基本計画について」質問をいたします。今年度、私は、ごみの排出量やごみの出し方など、環境基本計画の進捗状況の確認の質問をし、幾つか提案をさせていただきました。今回の質問では、この提案内容について、どのように取組が進められているのかを確認し、本市が人と自然の共生の実現に向けて推進できるよう取り組んでいただきたいと考え、質問させていただきます。時間の関係上、通告していたものを飛ばして質問させていただきます。

　ではまず、循環型社会、また、脱炭素社会の実現の一つの手法として、処分するごみの減量と水分を減らすことは大変重要なことだと、私は考えております。以前の質問においても、生ごみを減らす方策として、水切りの徹底などを提案してきましたが、具体的に、どのように進めていくのか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　水切りの徹底など、ごみの減量化のために家庭でできる具体策について、市報やホームページ、公式ＳＮＳなどにおいて示し、ごみの減量化に取り組むことの重要性について啓発してまいります。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　以前も同じようなお話を頂いたと思います。私は、また市民の皆さんにコンポストを使っていただくことが、生ごみを減らす有効な手段ではないかと考えております。桂川町、嘉麻市のように、コンポストに関して助成金などを検討されてはどうかというふうにお話をしましたが、いかがでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　生ごみ処理機につきましては、プランターや木材等を使って手軽に手作りできる制作教室を開催しております。参加者には材料や作り方を覚えてもらい、次は、自らが講師として、普及に一役担っていただくよう考えております。

　また、今年度は、エコ工房が制作した生ごみ処理機を、エコスタいいづかで配付いたしました。生ごみ処理機を使うことで、ごみの減量化や二酸化炭素排出量の削減になることなどの説明を行い、配付することにより、ごみ減量化に対する意識を持っていただくことができたと捉えております。

　現在のところ、助成金については検討しておりません。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　今年度は、エコスタいいづかで生ごみ処理機を配付したということが、新しいということだけども、助成金については検討していないということですね。

　もともと助成金がなくなったのは申請がすごく少なかったということですけども、申請が少なかったからやめていいということではないと、私は考えております。大事なことは、少なくてもやるということが必要ではないかというふうに思います。

　それから、環境基本計画の重点施策として、基本目標の実現に向けた横断的取組として、「教育・協働・連携の推進」が掲げられております。その施策方針として、情報発信手段の多様化とありますが、どのような取組を行われているのか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　情報発信につきましては、ホームページを分かりやすい構成となるような改善をし、広報いいづかでは伝わりやすく、興味を持っていただけるようなデザイン構成にし、ＳＮＳについても、視認性を高めるように取り組んでおります。

　また、今年度からこども向けのイベントや啓発活動のお知らせについては、学校で１人に１台配付されているタブレットへ情報発信を行っており、こどもたちが簡単に情報を受け取ることができ、より的確なメッセージを届けられるように取り組んでおります。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　ホームページが分かりやすい構成になるよう改善したこと、ＳＮＳが見やすいものになったということ、こども向けにタブレットに情報を発信しやすくしたということですね。分かりました。

　あともう一つは、施策の方針として、「多様な主体、多様な世代の交流・連携の推進」とありますが、こちらについてはどのような取組を行われていたのか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　令和７年２月８日に開催した環境イベント、エコスタいいづかでは、市民、学校、企業、環境団体等が取り組んでいる環境保全活動を広く紹介し、市民に対して環境保全に関する意識啓発を行うとともに、各出展者同士の交流や連携、情報交換の場として活用していただいております。

　年齢を問わず、多くの方にご参加いただいており、環境活動に興味を持ち、意識醸成にもつながる取組となっております。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　以前、同様の質問をした際に、「市民活動団体を集約し、市民に情報提供ができる仕組みを構築することは大切であり、協働の形態が構築できるよう効果的な手段を研究する」と言われておりました。大変大切なことだと思います。その進捗状況はどうなっておりますでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　現在、他自治体の状況などを調査・研究中でございます。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　ぜひ、この市民活動を集約して、情報を提供する仕組みの構築を進めていただけたらと思っております。

　先日、エコスタいいづかが開催され、多くの市民団体が参加されておりました。教育・協働・連携が広がっているということを感じました。しかし、こうした取組をさらに深めるためにも、環境団体等がお互いの活動を認識できるよう、各団体の活動状況などを小冊子やデータにまとめて公表し、それぞれの団体が交流できる機会を創出することが重要なのではないかと考えます。こうした取組について、市はどのようにお考えでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　環境団体等がお互いの活動を認識できるような取組は重要だと認識しております。ご提案いただきました各団体の活動状況などを小冊子やデータに取りまとめ、公表することも大変有効と考えますので、そうした状況を創出できるよう検討してまいります。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　最後の質問になりますが、第３次飯塚市環境基本計画では、地球温暖化対策として、温室効果ガスを削減し、急速に進行する気候変動に対する施策を推進すると記載されております。二酸化炭素などの温室効果ガスを削減するためには、ごみの減量化は大変重要な取組の一つだと考えています。

　そこで、本市のごみの減量化の取組状況について、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　現在、本市が行っているごみ減量化の取組といたしましては、資源回収団体への補助金交付や、かん・びん、古紙・古布、資源プラスチックなどの拠点収納ボックスでの資源収集、ペットボトルキャップ回収、廃食用油回収などを行い、ごみ発生の抑制や再利用・再資源化の促進に取り組んでおります。

　今後は、より一層ごみの減量化を図るため、製品プラスチックなど新たなごみの分別・回収方法について検討してまいります。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　先日、私は、ふくおか県央環境広域施設組合の議会を傍聴してまいりました。そのときに、嘉麻市ではペットボトルを集めると３５０万円の収入になる。また、飯塚市の拠点ボックスで集めた分は幾らかになるかと聞かれたら８００万円になるという答弁がございました。本当に、これはしっかり集めれば、お金に換わっていくのだと思っております。飯塚市は、残念ながら、プラスチックを集めるということが、今、できていません。コンポストもやろうと思えばできると思うんです。福岡市も生ごみの収集を始めました。

　ごみは、何度も言うように減らすことと、水分を飛ばして質を上げること、量と質を変えることで、かなり小さくなると思います。一般廃棄物処理基本計画の中で言ってある目標を、もう既に飯塚市は到達しております。しっかり、もっともっと、一人一人に減らすこと、水分を飛ばすこと、もっとこう具体的にやろうと思えばできることがあると思います。

　今後も、私はしっかりと提案させていただきますので、行政の方たちも連携しながらしっかり考えて、できるだけごみを出さない、リサイクルする、その仕組みをしっかり考えていただけたらと思っております。今回、第３次飯塚市環境基本計画については、まず、ここの３年分の見直しを、２０２４年の終わりに見直しを行うというふうに書いてありました。市長は、この環境基本計画の具体的施策や進捗状況をどのように認識されているのか、お聞かせください。

○副議長（兼本芳雄）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　飯塚市が取り組んでおります今の計画でございますけれども、進捗につきましては、計画に沿った実施ができていると考えております。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　私は１年間、環境基本計画が少しでも進むよう質問し、提案もしてまいりましたが、残念ながら、この３年間、何が進んだかというと、私は目に見えません。やはり、これはしっかりとやっていかなければ、あと７年はあっという間にたちます。市長、もう一回答弁をお願いいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　具体的な方策において、いろいろご提案いただきありがとうございます。本市といたしましても参考にさせていただきまして、まず、できることから始めてまいりたいと考えております。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　しつこいようですが、市長の考えをお聞かせください。

○副議長（兼本芳雄）

　武井市長。

○市長（武井政一）

　今、担当部長が申し上げましたとおり、計画に掲げている内容は、市としては一定程度は進捗をしているというような認識もございますが、質問者がおっしゃいますように、様々な課題も、やはり、あろうかと思います。また、議員からいろいろ具体的なご提案を頂いておりますので、担当部長も申し上げましたように、そういったことも踏まえて、計画に沿って、しっかりと市として推進していけるように、これからも取り組んでまいりたいと思います。

○副議長（兼本芳雄）

　２４番　金子加代議員。

○２４番（金子加代）

　市長、答弁ありがとうございます。

　飯塚市はこの筑豊の中でも大きなリーダーとなる都市です。だからこそ、環境のこともしっかり飯塚市がリードをしなければいけないと思います。どんなふうにごみ処理施設を考えるのか、それがなければ、ほかの市町村は戸惑ってしまうような感じを、私はふくおか県央環境広域施設組合の議会で感じました。飯塚市を引っ張るリーダーとして、また、この地域を引っ張るリーダーとして、しっかり頑張っていただきたいと思っております。

　以上で質問を終わります。

○副議長（兼本芳雄）

　暫時休憩いたします。

午後　２時０１分　休憩

午後　２時１０分　再開

○副議長（兼本芳雄）

　本会議を再開いたします。８番　藤堂　彰議員に発言を許します。８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　お疲れさまです。本日最後となります。よろしくお願いいたします。平素は行政サービスの維持向上にご尽力いただきありがとうございます。本日、３点質問をさせていただきます。質問を通して、本市として、できること、できそうなこと、そして、してほしいことを訴えていければと思っております。前回、一般質問を見られた方から、「藤堂君、声が小さい」と言われてしまいまして、「小さいよな」と僕も薄々感じてはいたんですけれども、ついに言われてしまいました。その激励に答え、今回もささやくように質問しようと思います。

それでは、まず「職員の働き方について」、本市の時間外勤務について質問をいたします。本市の正規職員の時間外手当、過去３年間の決算額と増減の要因、また、令和５年度については正規職員の時間外勤務手当が人件費に占める割合がどれくらいなのか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　まず、正規職員の時間外勤務手当の決算額を申し上げますと、令和３年度は約１億６６６６万円、令和４年度は１億７２５４万円、令和５年度は１億６４９６万円となっております。変動の要因は各種事業による増減がございますが、主な増額の要因といたしましては、定期昇給や人事院勧告に基づく給料表の改正による時間外手当単価の増額や、この期間におきましては新型コロナウイルス感染症の影響により、予防接種や給付などの新規事業の実施や事業の廃止による影響があったものでございます。

また、令和５年度の人件費に占める時間外手当の割合でございますが、令和５年度の実績で申しますと、一般会計、特別会計、企業会計を合計した任期付職員、再任用職員、会計年度任用職員を除く、正規職員の給与及び手当の支給総額は５３億８５２７万円で、そのうち時間外勤務手当は１億６４９６万円となっており、総額に占める割合は３．０６％となっております。時間外勤務手当を支給した職員は７１２名であり、職員１人当たり約２３万１６８５円となっております。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　当然、やらなければならない仕事はございますし、終了時間外の職務もございますから、時間外が悪だと私も思ってはございません。職員給与と事務事業が増えたこともあり、時間外勤務の数字が増加、もしくは平行したと認識をしております。ただ、１億６千万円、当然、安くはない金額ですし、改善できれば、職員の生活の質、ＱＯＬも向上いたします。ゼロにはできないにしろ、取り組むべき課題だと認識をしております。

それでは、その正規職員の各部における時間外勤務の時間数及び１人当たりの平均時間数はどうなっているのか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　直近の令和５年度の数値について、部ごとに時間外勤務手当の対象となる係長及び一般職員の職員数、１人当たりの時間外勤務の平均時間数についてお答えをいたします。総務部は５１人で、１人当たり時間外勤務の平均時間は１３６時間です。同様に行政経営部は６２人、１２０時間。市民協働部は６１人、１４０時間。市民環境部は５８人、７８時間。経済部は３６人、１９２時間。福祉部は２１２人、７６時間。都市建設部は７９人、９９時間。教育部は５３人、１３１時間。企業局は３６人、７４時間。穂波支所は１６人、５０時間。筑穂支所は１１人、４５時間。庄内支所は１０人、３２時間。頴田支所は８人、１２時間。その他、部に属さない会計課、議会事務局、監査事務局、農業委員会事務局の４部署につきましては、合わせて１９人、４８時間となっております。全体の職員数と１人当たりの時間外勤務の平均時間数については、７１２人、９９時間となっております。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　部ごとに出していただきましたが、もっと解像度を上げていくと、各課のこのサービスが多いというところになると思いますので、各上長におかれましては、まずは、詳細の把握、そして、改善に取り組んでいただければと思います。

では、本庁１階に配置されている窓口業務を担っている課の時間外勤務時間数はどれくらいになるのか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　令和５年度の実績でお答えいたしますと、本庁１階で窓口業務を担っている課につきましては、市民課、医療保険課、税務課、こども家庭課、保育課、高齢介護課、社会・障がい者福祉課でございます。これら７課について、令和５年度の実績で申し上げますと、正規職員が１４９人、総時間数１万６３５７時間、１人当たり１１０時間となっております。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　受付業務におかれましては、一番、市民の皆さんと接する機会が多い窓口でありますので、終了時間ぎりぎりまで多数の相談が来ている状況だと認識をしております。

財政が逼迫する中で、時間外勤務の抑制は必要な取組の一つと考えておりまして、時間外勤務を抑制するための本市の今後の課題をお尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　先ほど質問議員からもご指摘を頂きましたように、時間外勤務の中にはどうしても必要性があるもの、災害とか、選挙とかいったものもございます。今、私が答弁した中にはそれらの数字は含まず答弁しておりますので前もってお伝えいたします。

時間外勤務はあくまで随時、急を要する業務について実施し、通常業務は課内での協力体制や事務の効率化により、勤務時間内で処理することが原則でございます。しかしながら、多様化するニーズや業務量、業務の種類の増、職員の欠員等により時間外勤務をせざるを得ない状況がございます。また、各部署での窓口業務、相談業務におきましては、閉庁時間後にその処理などで時間外勤務を行っているといった現実もございます。

課題といたしましては、各所属における事務の効率化による事務量の縮減、それから職場のマネジメントや多能工化の推進、それから職場内の協力体制、さらには職員の能力スキルの向上などが挙げられます。全庁的には、職員の欠員解消、事務事業の廃止を含めた見直しによる事務量の縮減、組織人員の適正化などが挙げられます。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　では、それらを解決するための対策をお示しください。

○副議長（兼本芳雄）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　事務量の縮減のための事務の効率化、事務事業の廃止を含めた見直しにつきましては、令和５年度末に策定した「行政経営戦略推進ビジョン」に盛り込まれており、このビジョンに基づき取り組むことになります。

また、時間外の縮減に向けては、時間外で解決できるもの、あるいは事業廃止で解決できるもの、効率化で解決できるものなど、時間外勤務の内容に応じた棚卸しといったものが必要であると考えております。

職場の協力体制においては、管理職のマネジメントにより時間外勤務の平準化や縮減を図り、職員個々のスキルアップによる時間外勤務の縮減を図ってまいります。これらはこれまでの経験のほか、研修によるマネジメント能力、業務に関するスキルの向上を図っていくことが大事だと考えております。

また、職員の欠員解消に向けましては、民間の就職状況が活性化しておりますので大変厳しい状況ではございますが、採用試験の工夫やその方法を強化をいたしまして、必要な採用人数を確保してまいります。

事務量の縮減や職員のスキルアップには時間を要することが多いため、管理監督職のマネジメントにより、まずは係内、課内、部内の時間外勤務の平準化や縮減を図ってまいります。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　時間外に関しては複合的にいろいろな要因が重なっていると把握いたしまして、ただ、本市の財政状況がいいとは言えない中で、それを改善していかなくてはいけない。その一つの改善策として、前回も質問させていただきましたが、サービスがちょっと過多であるということが時間外勤務の一つの要因と考えられますので、そこは本市と共通認識だと思っております。この事務事業の精査を進めていっていただければと思っております。

時間外が減って、働きやすくなれば、先ほども申し上げました市職員のＱＯＬも向上いたしまして、働きやすい職場づくりをこれからも進めていっていただければと存じます。あまり金銭面は言いたくないですけれども、実際、採用にもお金がかかるわけですし、雇用するともっとお金がかかると。できれば健康で長く勤めていただくことというのが望ましいと思います。時間外は実際に億を超える予算がかかっておりますので、時間外のルール化も含めて、来期は少しでもこの数字を減らすよう、ご尽力のほどをよろしくお願いいたします。

時間外勤務の状況について今までお尋ねをしてまいりました。次に、窓口サービスについてご質問させていただければと思うのですが、その前に、今後のこの市役所の在り方について、私の思うところを話をさせていただきますと、社会は変化してきています。今までの私の感覚の市役所というものは、来た人に対して対応する業務というのが主で、その体力もあったと。ただ昨今、市役所というのは、扶助費がどんどん増えていくように、福祉の手を差し伸べるサービスの役割が増えている。こういう対面業務もしなければならないというところで、今はやっていただいておりますけれども、今後そういう体力もなくなっていく中で、役所とは今後どうあるべきなのかというのは、一つ考えなければいけないなと思っておりまして、その中で限られたリソースをどう使うのか、それでいうと、窓口に関して今後どういう在り方が必要なのかというのも、併せて丁寧な議論が必要だと思います。そういう背景の中で、本市の市役所の窓口について幾つか質問をさせていただきます。

市の窓口サービス、特に１階フロアの対応においては、受付時間の関係で先ほどご答弁をいただきました時間外勤務が発生していると思います。そこで、本市職員の勤務時間と庁舎の開庁時間、窓口受付時間について現在どのようになっているのか、また、受付時間を踏まえて、現状どのような課題があるのかお尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　本市職員の執務時間につきましては、「飯塚市の執務時間を定める規則」において、「飯塚市の休日を定める条例で定める飯塚市の休日を除き、午前８時３０分から午後５時１５分までとする」と定められております。また、庁舎の開閉時刻につきましては「飯塚市庁内管理規則」にて、開扉を午前７時３０分、閉扉を午後６時と規定しております。窓口受付時間につきましては、例規等で明文化されたものはございませんが、一般的には執務時間と同様、午前８時３０分から午後５時１５分で対応している状況でございます。

課題ということでございますが、現状、執務終了時間の午後５時１５分ぎりぎりに手続に来庁される場合や、時間を少し過ぎて来庁された方への対応で、時間外勤務が発生しているという例が散見されております。繁忙期等における時間外勤務は別として、時間外勤務を前提とした執務の在り方については課題があると認識しております。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　本市が課題と認識しているところは私も同意いたします。勤務時間と窓口受付時間が一緒というのは不健全かなと思っております。ご答弁にもございましたが、５時１５分ぎりぎりに来られた方に対応してしまうと、これはもう当然、定時では帰れないという状況でございまして、また、開庁時間も８時半から、受付時間も８時半からというところで、現状、職員の方が８時半以前に来て準備をしているという状況もございますので。これって、時間外に計算されていない。これは時間外の温床になっているのではないかと思いまして、この勤務時間と窓口受付時間というのはきちんとレギュレーションし直すべきだろうというふうに私は思っております。

そこで、他自治体における開庁時間と窓口時間の見直しについて、最近ニュースで耳にすることが多くなって、話題の例ですと、安芸高田市は、開庁時間・受付時間を短くしたけれども、市長が代わって、また戻ってしまったという例もありましたが。近隣では、古賀市が令和７年１月、今年１月から、窓口受付時間について、午前８時半から午後５時だったものを、午前９時から午後４時に短縮したという事例がございます。本市では、同様の取組に向けた検討というのは、先ほどの課題と併せてされているのか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　庁舎開庁時間や窓口受付時間の見直しにつきましては全国的にも事例が少しずつ増えてきております。今、質問者もおっしゃいました、福岡県においては古賀市を含めて、今、本市では他の自治体の事例等を参考にしつつ、先ほどの課題ということも踏まえて、庁舎開庁時間の見直しに向けた検討部会を昨年１２月に設置し、検討を始めたところでございます。始めたばかりでございますので、具体的な方向性まではまだ出すには至っておりません。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　庁舎開庁時間の見直しは庁内全体にまたがるものだと思います。見直しに向けて話合いがされている中で、まだ具体的にその方向性は決まっていないと思うんですけれども、現時点で各課からどのような意見が出ているのか、教えてください。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　その検討部会におきまして、各課から懸案事項等を今取りまとめている状況でございまして、その中で出ている主な意見としましては、各種窓口業務に係る影響や、庁舎入り口の開閉、電話の受付時間の見直し等に係る内容が出されているような状況でございます。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　かしこまりました。ぜひ、丁寧な議論、検討をしていただければと思います。

次に、本市では毎週木曜日に延長窓口を実施されていると思います。これはフレックスで対応していて、時間外が発生しないという認識でございまして、ただ、受付時間と開庁時間がさきほどと同様に一緒というところは同じ課題であると思っておりまして、この延長窓口については今後どうするのか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　今、質問者からありました、木曜日に今、窓口延長を行っておりますが、その件についてもこの部会のほうで併せて検討することとしております。今の段階では、他の自治体の事例等も参考にしながらの検討段階でございますので、先ほどと同様に方向性等は未定でございます。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　最後、意見として、まず、延長窓口の今後については、検討指標に来庁者数が入ってくると思います。ただ、数字だけで判断せずに、そこは勤労者の最後のセーフティーネットとして機能する側面があると思いますので、この延長窓口の今後については慎重にご検討いただければと思っております。

来庁者によっては、各課にまたがるというところで、最後、午後５時１５分ぐらいに来られた方、皆さんの原課と話していますと、各課にまたがって大体１時間ぐらいかかる方がいると聞いておりまして、私個人としては、窓口受付時間を午前９時から午後４時ぐらいに設定すると、健全でワークするのではないかなというふうに思っている、私の意見ですけれども。それか試験的に午後４時半にするとか、刻んでもいいのかなというふうに思っております。

受付時間が短くなると、サービスが低下するじゃないかという声を頂くと思いますが、まずもって現状の窓口の受付時間が健全ではないということが一つ、この見直しが重要と思います。もう一つ、最初に話した、これからの市役所の役割と在り方というものをきちんと検討して、方向性を決めて、もし見直すのであれば、市民の皆さんにきちんとそういう理由を丁寧に説明していただければと思っておりまして、私も発言した立場ですので、それは説明していきたいというふうに思っています。

この庁舎開庁時間の見直しによる効果みたいなところを考えますと、皆さんの働き方の改革が一つ。見直しで生まれた時間を業務改善とか政策立案に向けた時間にできるという、大きく２点が上げられると思っております。特に後者のほうは時間創出による窓口サービスの改善であったり、バックヤードの業務効率化などが進むと考えております。

また一方で、来庁者そのものを減らす、来なくていい市役所という取組として、他の自治体でも事例があるように、マイナンバーカードを使ってコンビニで交付される証明書等の手数料に対してインセンティブを設けて、より便利なほうに促すといったことをしている自治体もございます。本市の場合ですと、窓口の取得金額とコンビニでの取得金額が３００円で同額でありますので、「コンビニで取ろう」というインセンティブが全く働いてないという状況でございます。せっかくマイナンバーカードもあって、コンビニも近くにありますと、我々としても非常に手軽で、かつ人件費もそんなにかかってないというところなので、私は金額の差を設けてもいいのかなというふうに思っております。

そこで、本市の証明書等発行手数料の金額と、仮にコンビニ交付の手数料を３００円から１００円にした場合と、以前、福岡市がやったように１０円にした場合の歳入への影響額が分かれば、お答えくださいませ。併せてコンビニ交付の現状の割合をお尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　まず、コンビニ交付で取得ができる証明書等は現在１０種類ありますので、この１０種類についての数字でお答えをさせていただきます。手数料は戸籍謄本が４５０円で、それ以外の住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書などが３００円となっております。

歳入への影響としましては、令和５年度の交付件数で試算しますと、仮にこれを１００円とした場合には、年間で約７１４万円の減額。１０円とした場合には、年間で約１０１３万円の減額となります。

令和５年度における１０種類の証明書等の交付総数は約１３万５千件でございますので、そのうちコンビニ交付の件数が約３万３千件となっておりまして、コンビニ交付の割合は約２４％となっております。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　コンビニ交付の割合が令和５年度、約２４％。手数料を安くした場合には、交付割合が上がって、コストがかかると思いますけど、一旦、その分のリターンは大きいかなというふうに思っております。これによって市役所への来庁者が減れば、政策立案の時間の創出であったり、窓口委託の見直しと、あと、人員体制も見直しができるので、財政的効果も期待できると考えておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

　行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

　庁舎開庁時間の見直しを実施された自治体では、窓口業務の恒常的な時間外勤務の解消、また、行政サービスの課題検討や、改善に向けた時間の創出を主な目的とされている事例が多い状況でございまして、本市としましても、そのような点も勘案しながら、先ほど言った部会の中で検討を進めていきたいと考えております。

また、行政経営戦略推進ビジョンにも掲げております、「来なくていい市役所の実現」に向けて、コンビニ交付手数料の見直しもその手段の一つであると思われますことから、庁舎開庁時間の見直しと併せて検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　窓口時間の見直しは、重複しますが一見、サービスの低下と捉えられるかもしれませんが、現状が不健全な状態だと私は認識をしているので、繰り返しになりますが、改善が必要だろうと思っております。また、時間外の温床にもなっておりますので、ぜひ、ご検討のほどよろしくお願いいたします。

証明書等の金額に関しては、今後の市役所の在り方から考えても、金額に差があれば、皆様もそれはコンビニで取れば、安くて、手軽で、うれしいですし、より便利なほうになりますので、必要な施策だと思っております。将来的には、以前あった自動証明発行機、今だとコピー機か何かになると思いますけど、本庁において、コンシェルジュは置いたとしても、証明書に関しては属人的ではなくて、もうセルフで対応していただくような線引きというか、すみ分けというか、そこまで行くのはすごい先になるかなと思っているんですけど、そうしないと、今後、市役所にはリソースが足りないのではないかなというふうな危機感があったりはします。

質問の中で、開庁時間の話も出たと思うんですけれども、仮に私が言っていたように窓口の受付時間が９時から１６時になった場合、開庁・開扉もそれに倣って準ずるのかという問いに対して、私の意見としては、朝の開扉は９時でもいいのかなと。８時半に開けて、入ってきても手続ができないので、「この時間は何なの」みたいになってしまうと思うんですよね。なので、朝９時はいいのかなと思うんですけど、閉扉、閉めるほうで、１６時に閉めるのは少し乱暴ではないですけれども、そうしているところも多分あったと思いますが、私としては、平日の時間は今までどおりで、来た人に対して「受付時間はこのぐらいまでで、ごめんなさい」というのを丁寧に言っていくほうが建設的ではないかなとは思っておりまして、これはもう完全に私の意見でございますので、ぜひ、ご検討をここはしていただければと思います。

庁舎開庁時間見直しは時間外勤務の削減に向けて一定の効果があると考えておりますし、そこで生まれた時間で、原課のサービスの見直しを行うといった、検討にする時間にあてていただきたいと思っております。様々な課題があると思いますが、ぜひ前向きに検討していただければと思っております。

この窓口の質問をするに当たって、一個、行き着いてしまったところがあって、出張所なんですけど、「飯塚市支所及び出張所条例」に、支所が穂波、筑穂、庄内、頴田とあって、出張所が二瀬、幸袋、鎮西、鯰田とあって、なぜか４つ出張所というのがあって、場所は交流センターだと。この支所業務が本庁の業務の補完をしていることはすごく理解していて、では出張所は何をしているのかというと、職員がいれば戸籍が出せると、それだけだと。幸袋は何件か、近くだったから聞いてみたら、今年３件、うち２件が職員で、実質１件。これ、「出張所って何」とちょっと思って、これは条例上公平なサービスではないのかなと思ったりもするので、あるんだったら全部しなければならないし、もう、これは３件中１件なので、行財政改革の観点から、なくてもいいのではないかなと僕としては思ったりはします。併せて出張所の在り方についてもご検討いただければと思っております。

　最後、まとめになりますけど、窓口の在り方について、まだ、総合窓口とか、予約システムとか、幅広く検討するところがあると思いますけれども、シュリンクしていく社会の中では、いわゆる負の負担の分かち合いも必要になってくると思っているので、多分こういう発言をしているんだろうなと、僕も思っていますので、的確な経営方針の下にそれを合理性と公平性の観点から進めていただくことを要望して、この質問を終わります。

続いて、「企業誘致について」質問をさせていただきます。企業誘致は公にしかできない大切な施策だと思っておりまして、企業誘致の意義と本市における位置づけをまずお尋ねをいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　企業誘致は市民の雇用の場の創出、特に若者の地元定着に即効性があり、また、雇用を通じた市民の所得向上に寄与するとともに、工場の誘致においては、固定資産税をはじめとする税収の確保においても効果的な事業でございます。さらに、地元企業との取引拡大による地域経済の活性化も企業誘致の大きな目的であり、加えて、情報関連産業など、次代を担う産業の誘致は、地場企業の生産性向上に寄与するだけでなく、新たな産業の創出による産業の活性化を促進する取組となり、さらに地域に不足する業種・業態の企業誘致は、地域内で経済が循環する仕組みづくりを強化する取組にもつながるものと考えております。若い世帯やファミリー世帯では、仕事がなければ移住や定住は難しく、働く場を確保する企業誘致の取組は、転出抑制を含めた定住促進策にもつながるものと認識をいたしております。

このように企業誘致は地域経済への波及効果も大きく、第２次飯塚市総合計画の「地域経済」の「地場産業の振興」に位置づけられ、また、個別計画であります本市の総合的な産業振興計画として、令和５年３月に策定いたしました第２期目となる飯塚市産業振興ビジョンにおいては、経済の活性化を図るための戦略の一つ、「新しい会社づくり」に位置づけて、積極的な誘致活動を進めているところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　それでは次に、誘致の実績についてお尋ねいたします。さきの経済建設委員会でもこれまでの企業誘致の取組についてご説明があっておりましたが、既存工業団地の現状や企業の進出に至る経緯などを幾つかお示しください。

○副議長（兼本芳雄）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　まず、既存工業団地の現状につきましては、現在、市内２３の工業団地に１６０の工場・事業所が立地いたしておりますが、工業団地は完売状態であるため、鯰田地区の飯塚オートレース場第５駐車場跡地を栗尾工業団地として令和７年度に開設予定といたしております。また、昨年６月に筑穂地域で日鉄鉱業株式会社の所有地を工業団地用地として取得し、令和１０年度の開設に向けて、現在、基本設計業務を実施しているところでございます。

企業の進出に至る経緯といたしましては、大手企業であれば企業の５年間の事業計画や経営計画を公表しておりますので、それらの計画を確認し、今後の投資について記載がある場合、当該企業に直接アポイントを取り、訪問し、誘致活動を実施しております。沢井製薬株式会社の新工場誘致がこれに当たります。その他、福岡県や近隣市町村、大学、金融機関及び市内企業からの情報提供により誘致を実現したこともございます。

飯塚市は人口だけではなく、企業の工場においても、筑豊のダム機能を担っていると考えております。土地や人材の不足で筑豊地域内の企業が筑豊地域以外のエリアに工場移転を検討されているケースがあり、その際、飯塚市が誘致活動を行い、筑豊地域にとどめたこともございます。筑豊の企業には飯塚市民も働いておりますことから、このことは転出抑制にもつながったものと考えております。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　多くの実績、ありがとうございます。ご答弁の中に筑豊のダム機能も担っているとありまして、私も同意いたします。

法政大学の公共政策研究科の教授によれば、東京に行く理由の１５％が進学、８５％が就職というふうに言っておりまして、本市の２０２３年の転入・転出実績でいいますと、他地区には善戦しているんですが、やはり東京には、転入２８３人、転出４１７人となっておりますので、また、この２０歳から２９歳の一番欲しい世代が取られているという状況でございます。

また本市の転入理由の５５％が仕事となっておりますので、企業誘致は税収増と人口の社会増に寄与する重要なものだと理解をしております。継続してご尽力いただければと思います。重要なことですので、もっと手を広げたいところだと思いますが、今後の企業誘致の候補先（土地等）はあるのでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　先ほど申し上げました栗尾工業団地及び筑穂地域の工業団地以外では、工業団地内の売約済みの民間所有地や大規模な炭鉱跡地の低未利用地につきましても、企業立地用地としての活用について所有者と協議を行っているところでございます。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　新たな候補先は未定であると理解いたしまして、２０２４年３月１１日の日経新聞で、福岡県の本社の移転、２０２３年は過去最多、７３社であったと。主に福岡市の再開発が影響していて、今後も微増するんではないかというふうに出ています。工場を建てる際の立地選定理由の第１位が、本社・他の自社工場への近接性がぶっちぎりの第１位。２位が地価でした。また、経済産業省の資料では、本社が所在する県内への工場立地率は６割となっておりまして、他市が本社を引っ張ってきている中で、福岡県の真ん中にあって、地価も安い飯塚市というのは、工場立地先に対してはいいポジションであるのではないかと捉えております。

今後の立地先について私から一点ご提案がございまして、健康の森の前に目尾振興計画の残地があります。現在、未利用で森となっておりまして、ここ、地元協議が必要かとは思いますが、場所的にも宮若インターまで１２キロメートル、八幡インターまで１７キロメートルと悪くない場所ですので、ご検討のほどよろしくお願いいたします。報告会でも地元の人たちと話はしながら、僕も聞いてはいるんですけど、ここは結構協議が必要かなというところで捉えております。

これは最新情報が分かりかねますが、令和５年度の県の資料ですと、今後、造成する工業団地を北九州地区が３３３ヘクタール残している。あとが福岡地区で１７ヘクタール、筑後が１６ヘクタール、筑豊が１９ヘクタールとなっていて、北九州以外は手詰まりのような状況だと思います。今後、候補先も未定であると、仮に確保できたとしても、開設には時間がかかります。既存工場は新設する体力があっても物理的にしにくい状況にあると、手段としては増設が選択肢になるけれども、その増設は工場立地法の規制で厳しいという状況でございまして、工場立地法はどのような法律なのか、まずお答えくださいませ。

○副議長（兼本芳雄）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　工場立地法、この法律は第１条に目的を規定しておりますが、「工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにするため、工場立地に関する調査を実施し、及び工場立地に関する準則等を公表し、並びにこれらに基づき勧告、命令等を行ない、もって国民経済の健全な発展と国民の福祉の向上に寄与することを目的とする。」として、１９７３年、昭和４８年に制定された法律でございます。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　では、この法律の対象となる業種など要件をお尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　対象となる業種につきましては、製造業、電気供給業、ガス供給業、または熱供給業となっております。また、敷地面積につきましては９千平方メートル以上、または建築物の建築面積の合計につきましては３千平方メートル以上に該当する場合に、この法律が適用されることになっております。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　では、本市に対象となる企業は何社あるのかお尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　平成２３年８月の法改正により、工場立地法による工場の新設等の届出に係る業務が福岡県から市に権限移譲がなされ、その際に引き継いだ企業と、その後、本市に届出をされている件数の合計となりますが、現時点では７３社でございます。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　第４条に、「生産施設、緑地及び環境施設のそれぞれの面積の敷地面積に対する割合に関する事項」を公表するとなっていますが、それぞれの内容についてお尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　生産施設面積率につきましては、工場などの物品の製造施設、加工修理施設などの施設の面積率で、業種により７区分ございまして、３０％から６５％以内となっております。植栽や樹木といった緑地の緑地面積率につきましては、全体の敷地に対して２０％以上となっており、緑地に広場や噴水、雨水浸透施設などを加えた環境施設面積率につきましては、２５％以上となっております。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　平成２４年の法改正で、地域で緩和できる条例として、準則条例を設定できるようになったと思いますが、その内容についてお答えください。

○副議長（兼本芳雄）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　工場立地法第４条の２に規定されておりますが、平成２４年の工場立地法の施行によりまして、国が定めた基準の範囲内で市が条例を制定することで、緑地面積率や環境施設面積率を緩和することができるようになっております。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　この福岡県で何市町村あるのか、よければお答えくださいませ。

○副議長（兼本芳雄）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　福岡県内では７市町ございまして、嘉麻市、行橋市、豊前市、大牟田市、小郡市、みやま市、苅田町がそれぞれ工場立地法地域準則条例を制定し、緑地面積率等の緩和を行っております。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　それでは、本市でもほかの自治体のように緑地面積率等の緩和について検討されたのか、また、企業から相談・要望があったのか、いかがでしょうか。

○副議長（兼本芳雄）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　飯塚市におきましては、直近では、鯰田工業団地の整備におきまして、のり面を緑地の一部とし、また、栗尾工業団地におきましては、隣接する公園を緑地として活用することで、２５％の緑地等を確保しております。また、企業から緑地等の緩和についての相談や要望についてはあっておりません。一方で、緑地面積率等の緩和については、工場の拡張や増設において効果がございます。今後は、工場立地法の求める周辺環境との調和を、企業が積極的に貢献するといった趣旨を踏まえつつ調査研究してまいりたいと考えております。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　相談はなかったけれども、雑談程度の会話で出たというふうに伺っております。地域準則条例を導入する場合のメリットとデメリットがあればお願いいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　経済部長。

○経済部長（兼丸義経）

　まず、メリットといたしましては、緑地等の面積率の緩和は、工場の建築面積の増加につながることから、既存の工場敷地に余裕がない場合におきましても、敷地内での工場の拡張や増設が可能となり、ひいては企業の転出抑制にもつながります。それに伴う固定資産税収の増加や雇用機会の拡大につながることも考えられます。一方で、工場立地法は、製造業等の企業が進んで工場の緑化等を行い、積極的に地域の環境づくりに貢献することを求めたものであり、周辺に住居等がある場合、工場周辺の住民等の生活環境との調和を損なうことがないよう、慎重な検討が必要であるというふうに考えております。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　高度経済成長の影響もあって、公害もあったりして、５０年前にこの法が考案されたと。この間、技術も進歩していまして、設備の機能性・安全性が高まっているという中で、工場立地に関する準則を設ける自治体が増えてきているのは事実かなと思います。

本市としても、企業誘致は重要な位置づけであることは周知のとおりだと存じます。緑地面積等を緩和することによって、固定資産税、雇用の増、転出抑制にもつながると考えられますし、また、建設企業も売上げが増えると思います。

導入に懸念する点があったと思いますが、そこは設定で、準工業地域などは設定に幅はあるのかなと思っておりますので、柔軟に対応できるのではないかと思っております。

工場立地法の緑地面積等の緩和に関して、今後の対象となる企業の意向や聴取、あと、内部で一度検討していただくことを要望して、この質問を終わります。

最後に、「子ども医療費について」、ご質問いたします。令和５年１２月議会で、子ども医療費無償化の請願が採択されまして、その後の市の考えや動きはどうなっていますでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　令和６年３月議会において、一番の問題が財源面であると市長が答弁いたしまして、６月議会でも質問議員の一般質問がございました。無償化で必要になる財源は、令和５年度決算においては約１億６２００万円となっています。また、子ども医療費は、令和６年度１２月補正において増額補正を行い、過去最大の予算を組んでおりますので、６年度決算においては、無償化に必要な財源は１億６２００万円を超えてくるものと予測いたしております。このような状況の中、無償化については難しいものと判断いたしております。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　かしこまりました。前回、質問をした際に、仮に助成をいただくことになった場合、ゼロ価格効果などを鑑みて、無償ではなく一定の制限を設けることが望ましいことと、また、段階的な助成についても意見をさせていただきました。この段階的な拡充は検討していただけたのか、お尋ねいたします。

○副議長（兼本芳雄）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　段階的な拡充については、検討するに当たって必要になる影響額の試算を、令和５年度決算にて、６つのパターンで行っております。１つ目、中学生まで無償にした場合は約８千万円。２つ目、現行制度で自己負担を半額の６００円にした場合は約４千万円。３つ目、現行制度で自己負担を福岡市と同じ５００円にした場合は約４６００万円。４つ目、現行制度で高校生まで外来を拡大した場合、自己負担１２００円として約５千万円。５つ目、高校生まで拡大し、自己負担を６００円とした場合は約５４００万円。６つ目、高校生まで拡大し自己負担を５００円とした場合は約６３００万円となっております。

また、現在、ひとり親医療助成を行っておりますが、こちらの自己負担額が月８００円となっております。先ほどの試算の中で、無償、６００円、５００円となる場合は、ひとり親医療との整合性を取る必要がありますので、ひとり親医療のこどもに係る自己負担も見直すこととなり、試算はできておりませんが、一般財源はさらに増加することになります。結果的に、先ほどの試算と併せまして、拡大することは困難な状況と判断いたしております。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　結果は叶っておりませんが、ご検討いただいてありがとうございます。前回、質問いたしました昨年６月以降、県内の市町村で新たに無償化している団体がございましたら、ご紹介ください。

○副議長（兼本芳雄）

　市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

　田川市、春日市、広川町、大任町、東峰村が１０月１日より完全無償化になっております。これまで完全無償化を実施している団体は、１１団体となっております。また、完全無償化ではありませんが、大牟田市が１月１日より就学前の通院を８００円から無償に、小中学校を１２００円から５００円に拡大されております。

○副議長（兼本芳雄）

　８番　藤堂　彰議員。

○８番（藤堂　彰）

　徐々に増えていっていると思います。請願後、一般質問等、特に高校生に対して助成がない件について、多くご意見を頂きまして、現制度で高校生まで外来を拡充した場合、約５千万円と、第３次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、「市民の方から望まれている取り組み」というので、「飯塚市が力を入れるべき重要な施策」の第２位が「子育て支援の推進」、９．１％とありまして、子育て支援がこの医療費助成に当たるかどうかというのは判断しかねますが、民主的に考えると、その声は確実に私のところには届いているというところで、何とかねじ込めるところがないか、さらなる検討を要望して、質問を終わります。早口になりましたが、ありがとうございました。

○副議長（兼本芳雄）

　本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、３月３日に一般質問をいたしたいと思いますので、ご了承願います。

　以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後　３時０５分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２６名　）

１番　　江　口　　　徹

２番　　兼　本　芳　雄

３番　　深　町　善　文

４番　　赤　尾　嘉　則

５番　　光　根　正　宣

６番　　奥　山　亮　一

７番　　藤　間　隆　太

８番　　藤　堂　　　彰

９番　　佐　藤　清　和

１０番　　田　中　武　春

１１番　　川　上　直　喜

１３番　　田　中　裕　二

１４番　　石　川　華　子

（　欠席議員　　０名　）

１５番　　永　末　雄　大

１６番　　土　居　幸　則

１７番　　吉　松　信　之

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　秀　村　長　利

２３番　　小　幡　俊　之

２４番　　金　子　加　代

２６番　　瀬　戸　　　元

２７番　　坂　平　末　雄

　　　２８番　　道　祖　　　満

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　二　石　記　人

議会事務局次長　　上　野　恭　裕

議事総務係長　　安　藤　　　良

書記　　林　　　里　美

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　宮　山　哲　明

書記　　奥　　　雄　介

◎　説明のため出席した者

市長　　武　井　政　一

副市長　　久　世　賢　治

副市長　　藤　江　美　奈

教育長　　桑原昭佳

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　福　田　憲　一

市民協働部長　　小　川　敬　一

市民環境部長　　長　尾　恵美子

経済部長　　兼　丸　義　経

こども未来部長　　林　　　利　恵

福祉部長　　東　　　剛　史

都市建設部長　　大　井　慎　二

教育部長　　山田哲史

市民協働部次長　　内　田　博　茂

公営競技事業所長　　松　尾　修　二

経済政策推進室長　　早　野　直　大

都市建設部次長　　中　村　　　章

企業局次長　　今　仁　　　康